

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年3月14日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	延会	平成25年3月14日 午後5時43分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務		健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

# 平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月14日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算

---

## 午前10時 開議

### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。連日、大変御苦勞でございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

きのうに引き続き、日程第1．議案質疑を続けます。

最初に、昨日の答弁で、もう少し補足説明をしたいということで教育長から申し出がございましたので、教育長の発言を許します。教育長。

### ○教育長（杉崎士郎君）

おはようございます。昨日から給食センターの燃料費のことで御迷惑かけておりますが、再度答弁をさせていただきたいと思っております。

80万円をお願いをしている内容でございますけれども、本年度のA重油の価格が5円値上がりしております。年間5万4,500リットル掛けるの消費税を入れまして28万7,000円あります。それと、6,100リットル追加をしております。それは、昨日申し上げましたように気温が低かったこと等を含めておりまして、それから、工事中、いわゆる修理をする際も、ボイラーを回して修理をした状況でございます。そういったことで伸びているということでございます。

したがって、6,100リットルの追加分が60万2,070円になります。合計しますと88万9,070円になります。そのうちの8万9,000円については、塩田の給食センターの水道料の値下がり分で補填をするというふうな形で、80万円を今回、不足分としてお願いをしているところでございます。一応、財政のほうにも流用するというところでお願いをしております、了解をとってそのようにお願いしているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

### ○議長（太田重喜君）

次に108ページ、6目．企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

19節．負担金、補助及び交付金について。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

生活交通路線維持費なんですけれども、昨年の当初と今年度当初、同じ金額なんですけれども、去年は増額補正をされておりますけれども、そこら辺の部分に関しましての御説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

J R嬉野線の増額補正のことということでお尋ねでございます。

平成20年度までは、J R九州バスにつきましては企業努力によりまして自主運営をされてまいりました。しかしながら、努力されているにもかかわらず、燃料費の高騰やバスの更新などによる経費の増、またさらに、輸送人員、乗客の減少によりどうしても自主運営が困難ということになり、この生活交通路線の補助を申請されたところでございます。

バスの事業者についても、系統路線の変更を含め輸送人員の確保などにも努力をされておりますが、なかなか収支の改善が図られていないという状況でございます。

平成24年度、第8号補正において175万8,000円の追加補正をいたしております。

これまでJ R九州バスについては、私どもが当初予算には計上していないということで、その実績に基づき、直接私どものほうに出向かれて経営状況を説明の上、申請がございました。それから我々が予算計上をしてきたという経緯がございますので、そのようなことで本年度も当初予算には計上していないということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ことしも、そういった去年と同じごた補正の金額が上がる想定はあるんでしょう。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

J R九州バスさんについては、平成21年度から補助金を実際支出しております。平成21年度については11万5,000円、平成22年度が147万6,000円、平成23年度は一挙に上がりまして247万2,000円ということでした。それで、今年度ですが、175万8,000円ということで、企業努力により増減も当然っております。それと、先ほど御説明いたしました、J R九州さんのほうから、我々が当初予算に組んでいないということで、直接、経営状況を説明しながらお願いされておりますので、そういうことを受けてということで、本年度も見込み

はされるんですが、計上していないという状況でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、同じ負担金、補助及び交付金のところで、再生可能エネルギー設備等設置費、これがどうしてことしは半額になっているのか、その辺の事情を御説明ください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

この再生可能エネルギー設備等設置費の補助金につきましては、以前は太陽光発電設備ということで名称の変更をいたしましたものの、平成22年度から開始しております。申請件数の増加により、本年度は12月で39件補正したところでございます。

さて、この本補助金につきましては、平成24年度から単年度補助金として、1年限りとして補助金交付要綱を制定してきたものです。また、このことは市報24年4月号及び市のホームページでお知らせをしております。

御質問の、補助金がどうして減額になったのかということでございますが、中期財政計画に、平成25年度もこの補助金交付要綱を改めて制定し継続したいということで要求をいたしておりました。平成25年度予算編成方針の中では、一般財源の前年比20%削減とか、国県制度への上乗せは市民負担の公平性などから十分検証とかということがございました。先ほどの中期財政計画の査定結果などを総合的に判断した上での減額でございます。

検証の中身でございますが、太陽光発電設備の設置工事費につきましては、この制度をうちが発足した当時の平成22年では1件当たり設備費が平均で272万3,000円程度、これは1キロワットあたりは62万8,500円程度でございました。平成24年度現在では1件当たり234万1,000円程度、1キロワットあたりは47万3,000円程度と、22年度比で約25%減少しております。

また、国の制度等につきましても、国は平成22年当時1キロワット当たり7万円、現在は1キロワット当たり3万円から3万5,000円と半減しております。

また、県補助につきましても、平成22年度は設置経費から国の補助金を差し引いた額の10分の1ということで、30万円というような金額でございましたが、現在は1キロワット当たり2万5,000円で10万円が限度と、これもかなりの減額となっております。

以上のようなことを判断材料といたしまして、より多くの皆さんに太陽光発電設備を設置いただくためという理由で、半額ということにしたものでございます。なお、予算額は720

万円でございますので、144件分ということでお願いしているところでございます。

以上で説明を終わります。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

設置費用が安くなったということで、補助金も安く見直したということですよ。そういう感じですよ。22年度と比べたら25年度はそういうかかる費用が——結局、せっかくこういういい制度を嬉野市はやっているのだから、これからももっと多くの方に幅広く補助金を出して、もっと普及してほしいなというところがあるんでしょう。現に、今、玄海原発がとまっておりますけど、市長もこの前の佐賀新聞のアンケートでも、再稼働は反対という主張をされておられますので、当市としても、そういう意味合いでも、もう少し補助金がもう一回出されてもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

委員会でもそのような御意見をいただいております。

先ほど御説明いたしましたように、この補助金につきましては基本的に平成24年度で終了するというので、補助金交付要綱はもうこれで終わりの予定です。ただ、中期財政計画で継続したいということで我々も要求をしておりました。それで、中期財政計画の査定結果においても予算的にいただいておりますので、先ほど申しましたように、また国や県の上乗せ補助金でもございますので、そういったことも鑑みまして半減しながら、より多くの皆様に公平に行き渡るようにということで半額としたところでございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

定住促進奨励金について私のほうはお聞きをいたしますが、昨年度3,000万円の当初予算、補正で1,250万円やったかな、昨年度は4,000万円以上の実績の中で、本年は昨年度の当初予算よりも低い2,380万円というふうな当初予算。非常に件数等が多くて定住をされる方にとってはよりよい制度だと。そういう中で、何で当初予算がこれだけの減額になったのか、そこら辺の理由をまずお聞きいたします。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

御質問の定住奨励金が、24年度の補正後4,250万円に対し余りにも減額が大きいということでございますが、先ほどの再生可能エネルギーの設置補助金と同様なことで、平成25年度予算編成方針並びに中期財政計画、中期財政計画の要求がかなり早い時期に行われるわけですけれども、24年度当初予算で計上しておりました金額3,000万円をもとに、中期財政計画も当然要求をいたしておりました。結果的に今、補正をいたしまして4,250万円なんですけど、そういったことで、中財では3,000万円の要求をさせていただいております。

そういった査定結果等をもとにしながら、本年度の予算計上が2,380万円ということになっているわけでございますが、この嬉野市定住促進条例並びに同条例の施行規則により申請されるといふことになれば奨励金は交付することになります。今現在は2,380万円でございますが、今後の推移は注視していきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今の答弁でいけば、当初は2,380万円だけれども、推移を見ながら補正をかけていくというふうな答弁だろうというふうに思いますが、そういう当初予算の立て方でいいんですかというのをお聞きしたいですよ。結局、じゃ、そのときの財源が不足した場合はどうなるんですか。極端な話ですよ、そういうことがなきにしもあらずというところがあるわけじゃないですか。やはり当初予算である程度の数字は見込んで予算立てをしておくというのが、予算編成上、大切なんじゃないのかなというふうに思いますが、その点いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

確かに、私もそういった意味では議員おっしゃるとおりだと考えております。我々も、財源をどこから持ってくるかということにつきましては非常に、大分考えはするんですが、どうしても出てこない部分がございますので、今後の財源のほうを確保していきたいということで、注視させていただきたいということで答弁申し上げたところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

財政課並びに市長にお聞きをいたしますが、ほかにもこういう予算の組み方があるんですね。農林とかなんとかにおいても、昨年度の実績よりも今回大幅に減の当初予算の組み方というのがあるんですよ。それで多分、補正で持っていくという考え方もわかりませんが、

そのときの財源があればいいですよ。なかったらどうするんですかという話なんですよ。だから、そこら辺の予算の組み方というのが、果たしてこれが正当な予算の組み方なのかというふうな気がしているわけですよ。そこら辺の考え方をお聞かせいただきたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

予算を組む場合、どうしても原課のほうは歳出のほうを目的に持ってこられるわけなんです。だけど、財政のほうといたしましては、やはり入りのほうの財源の確保が非常に重要になってくるわけなんです。原課のほうは、使いたい使いたいというふうに持ってこられますけれども、やはり、ない財布は出せないという部分もございます。それにつけ加えまして、交付税が非常に不確定な部分もございますし、きっちりとした額が見込めたら、私たちが希望どおりに出すことは可能なんですけれども、やはり今現在、枠の中で、各部の中で調整をお願いするという形で、その部の中で重要な事業はどれかということをも最優先に予算の配分をされて持ってこられるという形をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。（「市長は」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど担当課長が申しあげましたように、昨年の11月以前にこういう協議をするわけでございまして、そういう中では、私どもとしては国の財政見通し、その他、非常に厳しい中で取り組むわけでございまして、その際に、やはり全ての予算については前年比20%減ということで指示をして、基本的に何とか予算をつくっていかうということで動きを始めておるところでございます。

その後、財政課長申しましたように、やはり地方交付税の見込みとか、そういうものについて徐々に徐々に出てくるわけでございますので、そういう点で、私どもとしては予算書の作成時期と予算の組み立て時期というのが少し時間的にずれがあるわけでございますので、そういう点で年内での補正というのが当然出てくるわけでございます。そういう点で、私どもとしては議会にもお願いをしながら、当初の予算は当初の予算でございますけれども、補正についてもお願いをしていって、年間の予算が確保できるように努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

当然、重要事項ということにつきましては数項目あるわけでございますので、もちろん



丸々というのが一番希望でございますけれども、先ほどもありましたように、やはり国、県の見直しとか、また、私どものほかの重要な案件等が出てくる場合に備えて、財源的にも毎年調整をしていくということが必要になってくるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

議長にお尋ねをしておきますけれども、通告の中で、私はそれぞれの節にわたってということで通告を出しておりました。それで、一つの節節でいけば、事業そのものについてなかなかお尋ねできにくい分があるわけなんです。それで、そういう形で通告をしておりましたので、それぞれの事業課目にわたってお尋ねをさせていただきたいというふうに思いますけれども、いいですか。

**○議長（太田重喜君）**

結構です。

**○17番（山口 要君）**

それじゃまず、その前に、今、田中議員の質問の中で答弁をお聞きしますと、これはやっぱりシーリングの影響なのかなという気がいたすわけですね。シーリングはシーリングとしながらも、結局、事業仕分けということで、やっぱり各課それぞれ、もう少し見直しをして要求すべきじゃないかなということが、まず頭に浮かんだわけです。今までの継続をずっと引きずりながらして、それでやっていくから、こういう形の予算の組み方にせざるを得ないと。

ですから、もう結論からいえば、シーリングはシーリングでいいですので、やっぱり今まであった事業というものをきっちり精査して、スクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、そういう形の中で、これはもうやめてもいいと、これは今は必要だから希望者が多いから絶対継続していかなくちゃいけない、この予算についてはきちっとした形をつけるというふうな予算づけの仕方をやっぱり今後していただきたいということを、まず要望しておきたいと思います。そうしないと、最終的には今みたいな形で何もかもやるから、ここにつけて、そして補正でという形になってくるかというふうに思いますので、まず、そこら辺だけ私のほうから要望をしておきたいと思います。

本題に入りますけれども、まず、ふるさと応援寄附金の分なんですけれども、これで今までいただいた方、ふるさと応援寄附金としていただいた方の、大体、市外、県外、そして嬉野市出身者、嬉野出身者以外というのがおわかりになって、それを分析されておられますか。思いつくだけでいいですから。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、議員お尋ねの分析につきましては、正確には、私の頭の中で分析できておりませんが、基本的に寄附をいただいた方の6割から7割は市内出身の方ですね。で、市外に住んでおられる方。市内の方は少ない、二、三名かと思います。あと、県外については1割あるかないかぐらいだったと思います。あと、県外の出身者については1名だと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これをお尋ねしたのは、やっぱり今後の広報の仕方にリンクしてくると思ったから、このことをお尋ねしたんですよ。ですから、そこら辺のところをきっちり分析しながら、じゃ、どこら辺に重点的にこのことをお知らせしていいのかということをし検討しておいていただきたい。そして、このふるさと応援寄附金ができるだけ多くの方からいただくような形というものをとっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

そして、次に行きます。その分は1回でもう終わります。

次に、先ほど辻議員のほうから出ていました生活交通路線維持費、廃止路線バス等含めて、後でいいですから乗車密度をお示しいただきたいと思います。——わかりますね、乗車密度。空気を乗せて走っているのか、それとも人を乗せて走っているのか、そこら辺のところをきっちり私のほうとしても確かめたいと思います。それによって、いろんな補助金等の問題も出てくるかと思うので。それはそれでいいです。

定住促進奨励金の中で、今回、転入奨励金が1,200万円から1,080万円に減額になり、持ち家奨励金の分が1,800万円から1,300万円という形になっていますね。今のところの——今年度だけですから、今までのところで実績どれくらい上がっていますか。（「今年度」と呼ぶ者あり）はい、24年度で。

それと、もう簡単に行きますので。定住促進奨励金にかかわる固定資産税が大体どれくらい出ているのか。後で資料でいいですから。交付された方の数と、その方に対する課税額、それを年度別にわかればお示しをいただきたいと思います。そのことが投資対効果ということではっきり数字として見えてくるわけですので、それをお示しいただきたいと思います。これはもう終わります。

そして次に、パワーアップ事業でありますけれども、この分について、これは委託料ですね、昨年もお尋ねしたと思うんですけれども、240万円という額が高いのか、安いのか、妥

当なのか、そこら辺の判断というのは、要するに、もうこれは丸投げなわけですから、向こうから言われるとおりにしたいと思いますから、どうお感じになりますかね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

委託料が高いか、安い、妥当かというような御質問でございます。

この240万円の委託料の中に、当然、ホークスの選手たちとのキャッチボールとか、始球式とか、さまざまなイベントの内容、さらに内野特別指定席の500人分、今回はそのほかに自由席の分もありましたけれども、そういったことで特別内野席等の入場料等を勘案すれば、特に高いということは考えておりません。それを4,000円として500席やったら、もう200万円近くになりますので、そういったことから考えれば妥当な金額ではないかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは本多選手が嬉野の観光大使ということもあり、そのことも加わってくるかと思えますけれども、本当にこれは、あそこでこのようなお金をかけて、330万円をかけてするだけの価値があるのかどうかということについては、私まだ疑問を持つんですよ。そこら辺について、まず企画企業誘致課長、そして企画部長、市長それぞれお答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

それだけの価値があるかというふうなことでございます。

これは議員の皆様の方から、決算とかでも検証しなさいという、検証したのかという御質問がっておりますので、そういったことを検証しないと継続もできないと思えます。そういったことで今回やったのは、パンフレットにクイズをつけて、クイズの応募者について宿泊優待券2万円の分が当たりますよというふうなことをやったものですから、その反応状況、そういったところでも検証したいと思えますし、ドーム球場の入場者数が今回2万5,000人を超えておりました。最近のオープン戦の結果を見ておきますと、1万人を超えないぐらいの入場者でございますので、ドーム球場での嬉野温泉をPRする効果は多分にあるものと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

効果についての御質問だと思いますけれども、先ほど課長が申しましたように、今回、3月10日にドームで開催したわけですが、私も初めて行ったわけですが、かなり好評でございました。

先ほど、クイズ等をパンフレットの中に入れて、クイズ等を出しながら反応を見るということで、その答え、返事がですね、3月10日に実施して、13日現在で493件のいろんな回答が来ております。その中で、ちょっと文面を読みますと、今までに佐賀県嬉野温泉に足を運んでいますが、お世辞抜きで日本一の温泉だったと思いますと、日本三大美肌の湯と有明海の魚介類を中心としたおいしい料理がありますので、温泉と料理をぜひ食べに行きたいと、友達を誘って食べに行きたいとか、今度は母と一緒にいきたいとか、いろんなメッセージまで含めて反応が来ておりますので、私としては継続をしていった方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、パワーアップ事業について再度計画をしているんですけれども、昨年よりことしのほうが非常に盛り上がったなと思っておりますし、また、ソフトバンク側のサービスも充実してきたなというふうに思っております。

私は、この取り組みにつきましては、ドームだけの問題ではないというふうに考えておるわけですが、御承知のように、以前、佐賀県と一緒に負担しながら、福岡戦略ということで県の事務所を抱えていただいたわけですが、私ども当然負担をしていたわけですが、さまざまな事情の中で佐賀県の事務所が廃止になったということでございます。

私どもとしては、その後、天神の交差点でPR活動等もしていたわけですが、どうしてもうまくいかないということで、実は博多郵便局の前をおかりして3年か4年続けてまいりました。そのについても費用がかかっていたわけですが、その後、郵政民営化の中で、博多郵便局の前のスペースが使われなくなったというふうなこともございまして、観光協会あたりと話ししますと福岡戦力と非常に言われるわけですが、今、雑誌とか、そういうものについては観光協会あたりが一生懸命やっております。また、マスコミ関係については、私どものほうでも努力をしているわけですが、実際、こ

の嬉野というのが福岡の中で目に見えて活動できる場所が欲しいなという気もございましたので、以前の年に御提案いただいたのに協賛をするという形になりました。

ですから、費用としては、先ほど担当課長が申しあげましたように、計算しますと私は費用としては合っているんじゃないかなと思っておりますし、それ以上の効果が得られているんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。そういうことで取り組みをいたしましたし、また、今後もやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

期待をしているんでしょう、期待をしているんですね、今、市長の答弁を聞けば。

大砲をドカーンと一発、330万円を1日で突っ込むことと、市長が言われる福岡戦略というのは十分理解できるんですよ。私も町議会時代から福岡に嬉野事務所をつくったらどうかという提案をした経緯もありますし、それは置いて、別なやり方というのがもう少しあるんじゃないかなという気がずっとしていたもんですから、今回この予算についてお尋ねをしているところなんです。

話がもとに戻りますけれども、やっぱり企画企業誘致課においては十分いろんな事業というものを精査しながら、まだ次に新しい事業、新規事業というものを組み立てにやならないこともあるかと思うんです。だから、そこら辺のところを今後検討しておいていただきたいという、市長が絶対これはもうしていくんだと言われれば、部長も課長も従わざるを得ないでしょうけれども、もうこれ以上言っても無駄ですので、それは終わります。

次に行きます。

今回、総合計画ということで予算が上がっております。報酬15人ということになっておりますけれども、この15人のメンバーの選定方法をまずお示しいただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

委員の選定方法ということでございます。嬉野市総合計画審議会条例に、ちょっと手元に持ってきておりませんが、その中に示された方々を選定していきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

これは条例がありますけれども、このメンバーの方に、とにかく今後の総合計画というこ

とでありますので、女性の方とか若手の方、それをできるだけ多くのメンバーとして、私は入れたほうがいいのではないかなという気がいたしましたので、このことをお尋ねしたんです。今から進めていかれるわけですので。それが1つ。そして、委託料について390万円、その積算根拠をお示しいただきたい。

市長には、そのメンバーの選定についてどのようなお考えなのか、お尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

委託料の積算根拠という御質問でございます。

これにつきましては、事前に見積もりをいただいた部分につきまして、こちらのほうで計上させていただいております。（発言する者あり）見積もりをいただいた金額を参考に計上させていただいております。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回の予算につきましては、一般質問等でもちょっとお答えをいたしましたけれども、新しい総合計画等の基本的な考え方をつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。もちろん市職員の全面的な努力というのはもう前提にしながら、やはりいろんな議論をしていただく形で取り組みを進めてまいりたいと思っております。

そういう中で私どもとしては、合併いたしましてから10年後の新しい嬉野市の形というのは早急に市民の方に示していききたいというふうに考えておるところでございます。その後の10年間ということで非常に大事なものがあるというふうに思っております。

私といたしましても、そのような思いもあるわけでございますので、幅広い意見をですね、ぜひまた、今、御意見がありましたように、若い方とか、また、いろんな知識をお持ちの方あたりにアドバイスをいただきながら、しっかりとした形で作り上げていききたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

入れる考えがあるのかどうかということ。女性とか若手をそのメンバーの中にふやす考えがあるのかなのかということ聞いています。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、お話があったということでお答えしましたけれども、そのようなことを当然考えていきながら組織づくりをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう方向で、私たち前期高齢者はもう去りゆくのみですので、今からこの嬉野で伸びていかれる若い方等の意見というものをボトムアップしていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

390万円——399万円ですね、そしたらこれは随契ですよ——入札ですか、わかりました。そこら辺で、完全に数字だけの入札なのかということを含めてお答えいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

もちろん指名の段階で、そういった経験を有するコンサル等を指名していきたいと、指名競争入札のほうで考えております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回報酬として、委員の3回ということで上がっております。私は一番大事なこの審議会において、たった3回の会議でいいのかなと。3回であるとするならば、まさに執行部なり、その業者がつくった、その追認機関で終わるのではないかなという気がしてならないわけです。せめて5回ぐらいは開催をしながら、そして集中的に行っていくということが私は大事ではないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

報酬の積算基礎で3回ということでお示しをしております。

議員おっしゃるとおり、3回で本当にいいのかということは、ほかの議員さんたちも思われるかわかりませんので、「ちょっと聞こえません」と呼ぶ者あり）ほかの議員さんたちも、少ないのではないかというような御意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。本当にこの3回だけで意見がまとまらないということであれば、今後また回数をふやす方向で検討もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひそういう方向で、本当に先ほど申しましたように、でき上がった分の、はい、了解しましたという追認の審議会じゃない、実のある審議会としていかれるように御努力をお願いしておきたいと思います。

そして19節ですよ、あと、ふるさと会、今回少しばかり増額をされておられますけれども、その増額要因をお示しいただきたいと思います。それとあわせて、国際交流事業の増額。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ふるさと会を今回増額したという理由でございますが、昨年度、負担金ということで初めて計上をさせていただきましたが、実際、ふるさと会へ、私どもの職員がふるさと応援寄附金やら企業誘致やらのPRをするために参加するわけですけれども、その会の負担金という意味で計上しておったわけですが、それが5,000円の分で計上しておりました。しかし、実際、東京とか関西等に出席いたしますが、1万円とか8,000円とか5,000円ではもう足りないわけございまして、昨年、本当に事務局の方には申しわけなかったんですが、5,000円でもよろしいでしょうかということで御了解いただきながら参加した経緯がございます。しかし、やっぱり意見もございまして、今回は向こうの会費そのものを負担金として計上させていただいたものですから、上がったということでございます。

それから、国際交流事業の増額でございますが、昨年までは1団体に対する補助金としておりましたが、今回、嬉野市塩田町の日中友好協会、この活動に対する補助金ということで9万円を増額させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）



それじゃ、1つ確認だけ、さっき言い忘れましたけれども、サガン鳥栖交流事業で、イベント参加者の弁当代が、これは食糧費から需用費ということで組み替えをされたんですかね。それとも、中身を見ましたときに、サガン鳥栖の分で、弁当代が昨年度、食糧費に上がっていたんですよね。ことしは需用費として上がっていたんです。これの変更理由をちょっと……（「同じですけど。食糧費で去年も」と呼ぶ者あり）ことしは需用費で上がっていますよね。（「いや、需用費の中の食糧費」と呼ぶ者あり）あっ、需用費の中の食糧費……（「はい、細節で」と呼ぶ者あり）わかりました、すみません。素人なもんですから、本当すみません。それでは、いいです。19節の分はもう全部終わります。

○議長（太田重喜君）

次に110ページ、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので……（「えっ、ちょっと待ってください。積立金の分を通告に出していただいましょう。積立金の分で」と呼ぶ者あり）積立金の分ですか。ありますよ。全部済んだごと今言われた……（「いやいや、今19節の分で言いましたので、積立金の分は別の事業だったんで」と呼ぶ者あり）

それでは、積立金についてお願いします。（「ちょっとすみません、暫時休憩してもらえますか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、合併特例債ということをごのような形で積み立てをしておられます。

昨日も申しましたけれども、この合併特例債を積み立てても、最終的に私は合併特例債の返済という形になるんじゃないかなということで危惧をしているんですけども、これが今回7年間延びましたよね。その中で、少し横道にそれるかもわかりませんが、お許しいただきたいと思います。

33年以降というのは、もう合併特例債というのを利用できないんですよね、そういうことですよね。そういう中で、そのときのためを含めて、こういう基金を今回このように増額していただける、もう一度その理由だけお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

この合併振興基金につきましては、平成24年度から積み立てたものでございますが、これは通常の合併特例債とは別個に、基金として計算上、13億1,000万円積み立てることができるというものでございますので、基本的に、これにつきましては果実の利用とか、そういった方向、ソフト面のほうが主体だったと思います。ただ、償還していった部分については取り消しも可能とかいうふうな、そういったことは当然あるかと思いますが、そういったことで2年間で総額の13億1,000万円を積み立てるということで、昨年度、提案したところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

影響等は後で財政課のほうに行ってお尋ねしたいと思いますけれども、ここに、基金の設置により積み立て後の、今言われた運用益を地域振興事業財源に充当しということになっております。これによる運用益というのは大体どれぐらい出るということで、今踏んでおられますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

昨年度というか、24年度で積み立てる部分につきましては予算に計上しておりますが、132万円やったですかね、その程度で、今度は7億1,000万円積み立てていますので、その倍以上になっていくかと思っておりますけれども。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に110ページ、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

9節、旅費について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

旅費、交際費、あわせて質問したいと思います。さきに辻議員のほうで交際費からしてもらって、その後で私したいと思います。旅費も交際費もあわせて一緒に、通告で出しておりますけれども、そういう形で進めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

それでは、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

わずかですけど、減額になっております。今回の予算編成の一環だと思いますけれども、昨年は2,000円の10企業程度というふうなことでありましたけれども、その実績と今年度の

訪問の予定数をまずお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

24年度は、10カ所訪問の予定ということでお願いしたところでございます。

実績でございますが、関東方面、関西方面、企業等につきましては7社、そしてあと、佐賀県の首都圏営業本部、佐賀県関西中京営業本部、この9カ所に交際費等を使用したところでございます。

以上です。（「ことしの予定は」と呼ぶ者あり）

すみません。本年は24年度同様と考えておりますが、当然このほかに企業誘致等での有力な情報等があれば対応していきたい。それから、訪問の人数を3名というようなことでも計画した部分があったのですが、限られた人間の中でございますので、2人とか1人とかで、予算の範囲内でやっていきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今までずっと、私も今の現況の経済状況の中では、企業誘致等は非常に厳しいだろうというふうなことをずっと言ってきましたけれども、ただ、企業が来れば宝くじに当たったようなもんだというふうに言ってきましたけれども、宝くじも買わんと当たらんですから、これはしっかりしていただきたいと思っておりますけれども、ただ今回、きのうは春闘等で、ちょっと景気が上向きのような非常に明るい話題が出てきましたけれども、こういった、例えばちょっと景気が上向きで、企業の投資機運が高まってきた場合には、これ以上の企業訪問とかする予定はありますか、考えは。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

現在のところ、情報の収集というのが主体になるわけでございますけれども、今後、現在計画しております工業団地の拡大のほうの許可が済み、造成等できれば、その辺になってきますと、もっと今の何倍もの努力が必要と考えております。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。これが結局、旅費も昨年度より少なくなっているというふうなことで、今、訪問されている先、これはハードですか、ソフトですか、そこら辺の訪問先の企業。要するに、ハード事業、ハードの会社においては、今もうほとんどが撤退している状況なんです、企業誘致したところも。だから、それで困っている市町村もいっぱいあるわけなんです。ですから、そこら辺で仮に企業誘致を進めようとする場合については、少しターゲットを絞りながら、私は企業誘致していかなければならないという気がするんですね。そこら辺のところは、そういうことを踏まえながらやっておられるんですかね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

現在のところ、ハードとかソフトとかいうことは、こちらのほうでターゲットを絞ったということではなくて、佐賀県の首都圏営業本部等の情報をもとにしながら訪問させていただいているという状況でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

金額的に本当に微々たる金額ですので、あんまり深く追及することもどうかと思いますけれども、やっぱり今の経済状況というものを見たときに、もうハード企業というのはまず無理ということのを頭の中に置いたほうがいいと思うんですよ。むしろ、そういう企業誘致をしようとするならば、少ない投資対効果ということを考えれば、以前申した経緯もあるかと思えますけれども、コールセンターあたりに重点的に絞りながら、コールセンターだといつでも取り壊しできますし、そして、すぐ企業誘致として利用できるんですよ。普通の唐津みたいに、スーパーの跡地を使ってするということもあり得ますし。だから、そこら辺のところでは少し企業誘致に向けての御努力をされるお考え、市長いかがですか、そこら辺については。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然、コールセンター等の情報等があれば動きもいたしますし、また、特に地の利を生かしたサービス業関係、そういう点についても、今、枠をとりながら担当としては努力をしているところではございまして、さまざまな話が参りますので、できるだけ逃さないように動いてはおります。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、8目．情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。8目．情報管理費全般について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

情報発信でいいですかね。情報発信の詳細——じゃ、情報管理費の分の情報発信を含めて、お許しいただければ科目別にしたいと思いますけれども、いいですか。

○議長（太田重喜君）

はい。

○17番（山口 要君）

まず、情報発信の分で見たとときに、まず1つ最初にお尋ねしますのは、市報について、昨年も申しましたけれども、今回は契約方法をどんな形でされるのかということ、まずお尋ねいたしたいと思います。

そして、嬉野市の広報紙、これは県内の市町広報コンクールに出された経緯があるのかどうか、出されたとすれば順位で大体どれくらいあったのかということ。これは伊万里が今年度、最優秀賞をとっていますけれども。

それともう1つは、行政放送デジタル化の問題で、今回、機器の導入及び整備を行うということとなっております。このことについての御説明をいただきたい。18万7,000円、652万7,000円ということで計上がされております。この詳細について御説明をいただきたいと思います。

それと、もう全部一遍に言います。自治体クラウドの分で、今回については研修会等で予算が上がっております。講師謝金というのが4万円ということで非常に少なかったもので、どんな形でされるのかということがありましたので、その講師謝金についてお答えをいただきたいと思います。

そして、公共施設予約システム利用料28万5,000円、これについても御説明をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

広報紙の契約方法についてのお尋ねでございます。これにつきましては、本年度、指名競争入札を考えております。

それから、市報のコンクールに出した経緯はあるかということでございますが、私が企画企業誘致課長として来てからは多分出していないと思います。

それから、行政放送のデジタル化につきましては、ホストステーション発足以来、既に5年以上の日数が経過しておりまして、現在かなり老朽化と申しますか、厳しい状況になっておりますので、これをデジタル化に向けて機器の一斉更新を行いたいということでございます。そのための配線等の工事費が18万7,000円、機器が652万7,000円ということで備品をお願いしているところでございます。（「切りかえね」と呼ぶ者あり）はい、全面切りえです。

それから、自治体クラウドサービスにつきましては、総務企画常任委員会さんのほうから今回、委員会報告がございましたとおり、長崎県が実施します公共施設予約システム、これについて取り組むということで、研修会の講師の謝金につきましては、長崎県庁の職員さんのほうにお願いしたいということで、この部分の費用でございます。

また、使用料及び賃借料の28万5,000円につきましては、人口1人当たり10円でしたかね、この部分が年間の利用料ということでございますので、この金額を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず広報紙ですけれども、これが今10市10町県内にある中で6市3町しか応募していないんです。嬉野市はその中にも入っていなかったということで、今、御答弁いただきましたけれども、嬉野町時代には県内の広報紙コンクールで嬉野町の町報が上位に入った経緯もあります。やはり広報紙は市民の方に読んでいただく広報紙ですので、そこら辺でもう少し努力をしていただいて、業者任せという形じゃなくして、職員の方にもっともっと企画等を御努力いただいて、できるだけそういうコンクールに応募しながら、そして、いい作品づくり、市民に読まれる紙面づくりということで御努力をしていただきたいというふうに、ぜひことは、とりあえず、けつになるか、ブービーになるか、1位になるか、それはわかりませんが、出展、出品をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それと、研修会の講師謝金で、県庁の職員の方ですと講師謝礼は払う必要ないんじゃないですかね。公務員の方に講師謝礼を払いますか。県庁の職員、普通の自治体の職員の方だと、こういう講師謝礼というのはもらえないんでしょう。

それともう1つ、自治体クラウドの分で、今回バックアップ用のデータというものの分散ということについてはどのような形になっているんですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

バックアップデータの分散ということで、情報ネットワーク機器設定変更業務のことでよ

ろしいでしょうかね。これにつきましては、法務省の戸籍副本データ管理システムへの対応の経費ということで、この戸籍副本データ管理につきましては、東日本大震災において宮城県、岩手県の4市町の役場が津波被害で戸籍製本が滅失したと。そのようなことで、法務局がこの副本データ等によって再生したということでございます。このことから法務省が、実際は副本データ管理センターというのを設立するわけですが、そこへ嬉野市の戸籍副本をバックアップするため、そういった構築費用でございます。（「さっきのあれは、報酬の分は」と呼ぶ者あり）

すみません、報酬の件につきましては、もう一遍、ちょっと調べてからお答えしたいと思います。申しわけございません。（「いいです、もう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

委託料について、山口議員。

○17番（山口 要君）

それは取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に112ページ、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

8節、報償費について、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

園田議員が先じゃないですか。

○議長（太田重喜君）

報酬について上がとっばってん、こっちの順序では——ちょっと待ってください。

失礼しました。1節、報酬について、園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

私の場合は、通告書には節については取り上げずに、今回、ひとにやさしいまちづくり事業そのものについて質問を出しておりましたので、後回しにして、先にほかの議員に質問をしてもらって、後からしたいと思えますけど。全般に、補助金等も含まれておりますので。

○議長（太田重喜君）

それでは、辻議員のほうからよろしくお願いします。

○1番（辻 浩一君）

結婚支援推進事業についてですけれども、通告書には、いずれも減額と書いておりましたけど、13の委託は増額ですよ。それで、報償費、需用費、委託費、それぞれの理由をまずお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

## ○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

まず報償費ですけれども、結婚支援事業がですね、支援サポーター員さんに今までは1万円の10人の12カ月ということで120万円計上いたしておりました。これを、武雄市さんでもすけれども、25年度は一月5,000円ということでされていますので、それと合わせまして、60万円ということで半減という形での計上となっております。

それと、うれしの川柳大会を24年度から開催いたしております。24年度においては、7、8、9月ということで、「お茶」と「器」と「お湯」という3つのお題で、それぞれ一月ずつ事業をいたしましたけれども、25年度においては1つのお題によって3カ月間実施をしようということで、3分の1の予算になりましたので、この2つが大きく影響して報償費は減額という形になっております。

需用費については、それぞれに精査をした部分もありますけれども、その中でも大きなものは、人権同和対策費の中で、武雄で昨年開催をされました大会がなくなったということも含めて、その分の消耗品が減っております。それともう1つ大きなもの、金額的には小さい中での大きな額という形では、地域コミュニティーセンター、これは轟・大野原地区ですけれども、この分ですね、エアコンが今まで動力だったものを電力に変えたということで光熱水費が少なくなった関係ですね、その分がその中でも大きな理由ということとなっております。

委託料については、結婚支援については、昨年好評でありました結婚支援カウンセラーの方を入れましたセミナーとかイベントとか、そういうようなことで、特にイベントあたりは予定者以上に応募者がありましたので、その分については特にふやそうということで、支援サポーター員さんの予算を減らした分以上の形で、結婚支援事業については事業費がふえる形になっております。いずれにしても、そういうふうにして好評を博した事業については強力に推進していこうという形での予算計上としております。

あとは、地域コミュニティーセンター等の建設計画ですよ、これについて計上いたしておりますけれども、この分が100万円計上いたしております。これについては、7つの地域コミュニティーセンターとあわせまして、一般質問の中でも出ておりましたけれども、公共施設の改修が来ているんじゃないかということがありましたので、その辺の公共施設の改修計画も含めた建設計画をしようというふうなことで計上いたしておりますので、この分の100万円がふえているというようなことでなっております。

ただ、去年はユニバーサルデザインオペラということで、213万円計上して事業を実施いたしましたけれども、この分が大きな額で、今年度はないということになりますので、委託料については、この分がちょっと大きく影響をしている形での額というような形になっております。



以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次、需用費について、辻議員。

○1番（辻 浩一君）

もう全般的に。

○議長（太田重喜君）

次の委託料まで今、答弁あいよったごたけど、それでよかね。（「よかです」と呼ぶ者あり）

ここで、企画企業誘致課長のほうから、先ほどの山口要議員の質問に対しての答弁が出てきたそうですので、よろしく申し上げます。企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

すみません。先ほど情報の自治体クラウドのほうで報償費を4万円計上している分についてお尋ねがございました。

長崎県がこの自治体クラウドサービスを行うに当たっての、各自治体等が利用するに当たって、サービスの利用開始後に研修をする場合の研修講師料として、1人1日3万5,200円ということで金額を定めてございます。こういったことの費用を見込んで、ここに4万円ということで計上させていただいているところでございます。講師料ということで。

○議長（太田重喜君）

それでは戻ります。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

先ほど課長のほうから答弁もありましたので、大体わかりましたけど、公共施設の改修を含めた、新しく、ないところはまたそういうコミュニティーセンターをつくるという考えなんですか。あるものを利用するじゃなくて、その辺のことはどういうふうに考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今7つのコミュニティーセンターがありますけれども、基本的にどこにどのような形でつくるかということは必要になってくると思いますけれども、あるものを利用できれば利用するというような形も一つの選択肢なのかなという気はしています。

いずれにしても、そういうふうにして7つの地区にそれぞれ7つ、新たにつくるものが必要かということも含めた建設計画ですよ。それとあと、公共施設についても、例えば10あるから10必要なのかということも考えられますので、その辺については、例えば複合施設と

して可能なんじゃないかということもありますので、その辺をどこに、いつ、どういうふうな形で作るのかということで、コミュニティーセンターとあわせた公共施設の建設計画ということで、25年度で検討するというで一応予算計上しているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今コミュニティーセンターのそういう組織ができて、いろいろ活動されておりますけど、今までに公民館という形で各地区の行政体の行事なんか結構ありまして、そういうのが重なってきている部分も見えますよね。だから、そういうことも勘案して、新しくまたつくるじゃなくて、その辺の統合みたい形でしていってもらいたいなという要望だけお願いしときます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次、平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私は、地域コミュニティ運営管理の1,464万4,000円のことについて質問しておりますけど、このことについて、一律7校区に分けて配分されておられるのか、それとも人口比的にされておられるのか、それが1つですね。

それから、昨年か一昨年に、車を140万円出して買っておられますけど、その管理運営ですね、それについては果たしてうまく稼働されているのか。ちょっと私が拝見したところでは、青パトというふうな感じではされておりますけど、せっかく各地区にそういうふうな車を買うならば、今の時代ですから、やっぱりもう少し、ひとり暮らしの世帯とか、あるいはそういうふうなことにも利用されないかということですね。

それから、コミュニティについて、これはちょっと質問から外れますけど、一般の方がコミュニティとはどういうことですかと、そういうふうな疑問を——なぜかといえば、部落はどこでん公民館もあつてですよ、果たしてそこで何をするとというふうな人も中にはおられます。大体コミュニティというのは、地域の社会学や政治学、そういうことを共同ですと、それは既にもう昔からあるんだから、もう少し独特のね、特色あるコミュニティをしないと何か、嘱託員さんがなくなるとねという話まで聞きますけど、そのコミュニティの将来の運営の考え方ね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

議員お尋ねの分については委託料ということでの質問でございますので、これについては、配分比といいますか、事務局長の報酬とか役員報酬ですね、人件費もということになりますけれども、世帯数に基づいた算出基礎という形で計上をいたしております。個別には、またそれぞれに額がありますけれども、基本的にそういうふうに計上した額となっております。

車については、7地区7台、それぞれに青パトをつけた形で配備をしておりますけれども、コミュニティについては、3年たったところ、間もなく4年になりますけれども、あと1年経過したところとか、幾らか期間的に長い短いありますけれども、そのような中で、先ほど申されましたように青パトとか、地域で活用をしてもらっておりますけれども、今後また、いろんな活動をする中において、いろいろ利用度もふえてくるんじゃないかと思っておりますので、今後も含めて利用をしていきたいというふうに思います。

それと、コミュニティについての将来ということになりますけれども、先ほど申しますように、3年経過したりとか1年とかあります。来週にも、これはまた開催いたしますけれども、会長さんを主体にした連携交流会議とか、事務局長さんとの合同会議等も行いながら、いろんな、どんなふうがいいのかですね。

以前、議員さんのほうから、別の議員さんからも質問等あつておりましたけれども、雲南市における視察とか行いながら、ほかの地域でもいいところは活用しようというようなことも含めて、それとか、例えば東京から川北先生に来てもらいましたけれども、コミュニティの役員さんとか、これは市の職員も入りましたけれども、そういうようないろんな情報を仕入れてでも地域のために活用していくとか、また、防災関係についても総務のほうとの連携もしながらとか、いろんな自主防災組織としての、今後どうあるべきかということも含めた形で努力をしていくということで、行政を含めて努力をしていくというふうに、行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

今の校区別については資料をもらいましたから、今、隣からももらいましたから、わかりました。

ただ、自動車の青パトで、いろいろ子どもの帰宅時に回っておられると思いますけど、私はやっぱり、せっかくその青パトを利用するならばもう少し、こういうふうな高齢社会ですから、ひとり暮らしの家庭もあられますから、どっちみち、そこはシルバー人材あたりの協力も得ながらされれば非常にいいんじゃないかなと思いますけど、そういうふうな計画は別

にありませんですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

各地域の協議会においては、基本的な地域計画に基づいて事業をしてもらっております。それと、新年度では新たな自主事業についての予算配分ということで、交付金のほうでも増額して計上いたしておりますけれども、そういうふうにして、まずもって地域でいろんなことを考えて実施されておりますし、先ほど申しましたように、また連携もしながらという中で事業を進めていくことにしておりますので、そういうような中で、その車の活用についても、こういうふうな提案もあったというようなことも含めて話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは要望ですけど、今、結婚支援課が非常に頑張ってもらって、サポーターも10名おられます。そういう方々も、よかったらコミュニティの公民館部とか、あるいは総務部とかありますけど、その中のどこかに入ってもらったら、非常に輪が広がって結婚支援課にも大きく助かりゃせんかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。それは要望ですから。

○議長（太田重喜君）

答弁は要らんですか、要望だったら。（「あったらしてください」と呼ぶ者あり）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

結婚支援サポーターの方については、結婚支援推進事業ということでお願いをしておりますので、そのようなところで、議員のほうからの意見等もお伺いしたということで話をしまして、その後、また積極的にそのようなことの、地区においてとか、協議会において参加もしていいですよというような話をいただければ、そういうようお願いもしたいというふうには考えますけれども、一応お伝えをしたいと思います。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

それでは、お尋ねをしたいと思います。

まず予算ですけれども、先ほど田中政司議員も予算の立て方について疑問を感じるということをおっしゃいましたが、私もこの主要な事業説明書をずっと目を通して、ひとにやさしいまちづくり事業が昨年は1,172万1,000円、ことしは173万4,000円と、けたからすると10分の1ですね。

去年は県からのお金が800万円ほど出ておりますので、今回つかなかったということで減額になるのはいたし方ないということはわかりはしますが、一般財源が、去年は372万円、ことしが173万円と、3分の1とは言いませんけど、半分以下になっております。

当市は、市長が申されますが、日本一のバリアフリーのまちづくりを目指しているということから考えまして、この予算の立て方というのが非常に理解できないですね。その減った説明をまず知りたいということ。

次に、委員会の方が11名いらっしゃいますけれども、その方たちの活動回数と活動の内容が1つですね。

3点目が、バリアフリースターセンターの中に3人ほど雇用されていると思いますけれども、2人か3人か、ちょっと私はよく詳細は存じませんが、その給与はどこから今年度に出て、翌年度はこの予算の中でどこから出るのかということをお尋ねいたします。

#### ○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

#### ○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

まず、減額となった理由ですけれども、先ほど申されましたように800万円ですね、これは国の補助を利用した県の基金事業で、23、24年度の限定事業でしたので、24年度でこの事業については終了したということで、この分については計上いたしておりません。

それと、24年度は、子どもたちを対象にユニバーサルデザインオペラというのを開催いたしました。この分の予算が213万円ということで計上いたしておりますので、この事業もなくなったということで、この大きな2つで1,000万円の減という形になります。

それと、今回は、計上の中にはニューミックステニス大会については総務課の一般管理費のほうで計上いたしてございましたけれども、いわゆる東北震災での、車椅子プレーヤーの方をニューミックステニス大会に招待するという、その分についてはこちらのほうで計上いたしましたので、その分の50万円を計上外という形でいたしておりますけれども、基本的には1,000万円ということでの減額理由が大きく響いて減額予算となったということになります。

それと、ひとにやさしいまちづくり活動推進協議会の委員の活動ということで、今回、一応4回の計上をいたしてございましたけれども、これについては健康都市連合に今年度加入をするという形にしてございましたので、その分についての審議をお願いしたということで、今

のところ1回です。今月末にもう一回開催をする予定にしております。

それと、バリアフリースーツアーセンターの人件費に係る分ですね、給与に係る分については、基本的に会長のほうに、市としてはここに100万円計上いたしておりますけれども、これは当初からありました建物を、維持管理運営費用ということで観光協会、旅館組合、バリアフリースーツアーセンター、三者でそれぞれ3分の1ということで負担をしていたものですが、23年の途中から観光協会と旅館組合が一緒になって、観光協会が3分の2、バリアフリースーツアーセンターが3分の1ということでしておりますので、その分の維持管理費は100万円計上いたしておりますけれども、人件費については会長のほうに、どうしても市のほうとしては負担ができませんということで、自主的にその財源等については確保のほうをお願いしますということで申し上げます。

以上です。（「人件費は出ないということですか」と呼ぶ者あり）市の予算からは人件費としては特別に計上いたしておりません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

その前に、審議委員さんの活動回数と内容について、回数は2回ほどおっしゃいましたが、それは本当ですか。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

先ほど申しましたように1回開催しまして、もう一回、今月末に開催をする予定にしておりますので、今年度は最大2回という形になります。

中身においては、今年度、健康都市連合への加入についてということにしておりましたので、その内容についての協議をお願いしたところです。

以上です。（「報告は2回しかあっていないわけですね。審議会の報告、活動」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

審議会は今1回あって、もう一回するて言いよんしゃあばってんね。（「ああ、もう一回するということですね」と呼ぶ者あり）

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

ちょっと把握のされ方が非常に、お粗末と言っちゃ失礼なんですけれども、職員さんの給与がどこから出るのか現状ではわからないということが、まず1つ。委員さんの活動内容の評価が全然把握されていないんですよね。

といいますのは、先月の中旬ごろ、委員さんたちで入浴介助、いわゆる障害者の入浴介助を有償で商品化しようというような研究をされているんですよ。そして、そのことを2月の中旬にNHKのほうから取材があっているんですよ。それも御存じないわけですか——御存じないみたいですね。

そしてもう1つ、2月20日、バリアフリーの設備をしている旅館が12軒ほどあるそうなんですけれども、そのうちの5軒ですね、市内の託老所のヘルパーさんを何人か、人数は聞いていませんけど、託老所に呼びかけて、12軒のうちの5軒、UDルームのところで入浴しているところを見学してもらって、その後、意見交換会をされているんですよ、審議会の方たちが。そのことも報告がなかったのかされていないのか、把握をされていないのか、それは私としてはわかりませんが、そのような活動をされて、これから審議会の方は、市長が申される日本一のバリアフリーをつくろうと皆さん意気込んでいらっしゃるわけですよ。そういう中でのこの予算の立て方というのが非常に私には不可解でならないと強い思いがしているんです。

今月までは職員さんの給与が出ますからいいんですけど、来月からはどこからお金が出るかわからないから、今その仕事をしていらっしゃる方たちは非常に不安がっているというか、どうなっているかわかりませんが、当然心配なさっていると思うんですよ。そのことが1つ。

20日に、UDルームの見学会と意見発表会のところをSTSが取材されて、短い、もう恐らく何分かただただろうと思うんです。それが放映されたそうなんです。その後、問い合わせがバリアフリースターセンターに60件ほど実際あっているということなんです。予算がないから人も雇えない、じゃ、そういう問い合わせがあったときに、どこが受け皿になるのかということが現状では不明ですので、非常に理解しづらいんですが、まず、その受け皿になるところは現在のバリアフリースターセンターだろうと思うんですけれども、このままの体制で十分であるのか、これから日本一のバリアフリーのまちづくりを目指そうとしているこの本市がそういう状態でいいのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

園田議員。

○9番（園田浩之君）

ちょっと私も勘違いしております、申しわけございません。

じゃ、質問の内容というか、内容そのものは変えませんが、そういう問い合わせが——今2問目ですね、問い合わせがあっているということ存じていらっしゃるみたいですので、今後この委員さんたちが活動していらっしゃる、また、それを商品化しようとしていらっしゃることに對しての報償がもう半減されているわけですよ。一生懸命やっっているのに予算が少なくなるということに對して、非常に水を差すような形になるんじゃないかなと私は思うんですけども、それについて答弁をお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

UD型とか、UDルームとか、バリアフリーツアーセンターが事業としていろんなことを24年度の800万円の事業の中でされている分とか、また、25年度以降も、入浴介助とか、そういうようなことはされておりますけれども、基本的に、ひとにやさしいまちづくり推進協議会とですね、そちらのほうとはまた違いますので、把握されていないという部分は若干違うんじゃないかなという気がしますけれども。

いずれにしても、人件費、先ほど話がありましたけれども、これは19年度からでしたか、県の市町村課のほうの補助を受けて、地域活性化協働事業ということでしてございまして、それが5年経過した、23年度で終わって24年度は何かそういうふうな人件費を含めたところではないかというときに、県の県民協働課のほうで、先ほど申しました23、24年度の事業がありましたので、それを夏時分まで、県のほうにもいろいろ、何かないかということうちのほうからもお願いをいたしましたけれども、これについては、23年10月にプレゼンという形で、バリアフリーツアーセンターの会長に県のほうに行ってもらいまして、その審査会の中でプレゼンを行ってもらった結果によって、24年度までは事業ができておりますので、その辺を含めて、若干バリアフリーツアーセンターと、ひとにやさしいまちづくりとは若干違うということも含めてなんですけど、経緯を含めたらそういうふうなことになっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

園田議員。

**○9番（園田浩之君）**

ちょっと私自身がバリアフリーツアーセンターと混同しておりましたので、申しわけございませんでした。

ただ、STSのほんの数分だと思うんですけども、その放映に對して、もう瞬時にですね、いわゆる障害者、もしくは障害者を持つ家族というんですか、その方から60件以上も問い合わせがあったということは、これはもう観光につながるんですよ。障害者は1人では



来ないんですよ。必ず補佐というか、介護をする人が伴って、来ますので、複数以上の方が、2名以上の方が訪れてくれるわけですよ、入浴にしろ、何にしろ。

そういうことでありますので、先ほどの田中政司議員の予算の立て方になるんですけれども、半減以下というのが非常に私は理解できません。なおかつ、日本一のやさしいまちづくり、バリアフリーを目指すのであるのならば、あと何年、5年ですか、新幹線が来ますので、そのときには日本に豪語できる、嬉野は日本一のひとにやさしいまちづくり、バリアフリーのまちだということを考えますと、この予算の立て方は非常に理解ができませんので、もう一度、課長と市長もあわせて答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

先ほどから申しておりますように、25年度においては特に補助事業がなくなった関係で、私たちも再度、県のほうにも出向きまして、何かないかということで、存続ということはぜひしたいという気持ちで参りました。ですけれども、どうしても県のほうについても人件費に合うような事業費がないということも含めてですけれども、あと、イベント関係については、こういうようなものがないんじゃないかということのアドバイス等はいただきましたけれども、いずれにしても、人件費、他団体との関係とかも含めてですけれども、人件費のみの支出はもうどうしても、6年経過した中にさらにとというのはなかなか厳しいということで、会長さんにもその旨、出向いて申しておりますので、それについてはもう予算編成の前に申しておりましたので、そのようなことで御理解をいただいているというふうに思います。

予算編成した中の経緯については以上です。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

ユニバーサルデザインのまちづくりということで、一生懸命努力をしているところでございますので、引き続き努力は重ねていきたいなと思っております。その点でいろんな施策を取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

ただ、今お話しの方でございますけれども、当初から法人という形で活動をして、私どものほうには人件費については一切用意する必要がないというふうなことでスタートをいたしておまして、私どもとしては、今、予算としてお願いしておりますように、事業費については、必要な予算については私どもとしてはできる限り努力をしますということで継続をしてきたわけでございますので、これについては一生懸命努力をしていきたいなと思っております。

ます。

ただ、全体的なテーマにつきましては、私どものほうも会長さんをお願いしておりますけど、やはり観光協会の中でさまざまな動きが今ありますので、そういう中でも、観光協会の今後の地域づくりのブロックの中でも、ひとにやさしい、ユニバーサルデザインの観光ということについては協議がっておりますので、全体的なくくりの中でぜひ推進していただくようお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（太田重喜君）

次に、9目、地域振興事業費全般について、山口要議員。

#### ○17番（山口 要君）

時間がありませんので、簡単に行きます。

まず、結婚支援事業についてであります。

これについては、報償費が昨年度の120万円から60万円という数字に減額になっております。委託料については、122万円から181万円という増額計上がされております。この要因と、そして委託料の分については、結婚カウンセラーによるセミナー、イベントの開催ということで上げておられますけれども、この中身、どういうふうなことを行われるのか。セミナーとイベント、セミナーで果たしてこの結婚支援活動に結びつくのかなという気もいたしましたので、その中身についてお示しをいただきたいと思います。

それと、この参加者の年齢層というんですか、どのような方が御参加になっているのかということも、もう一度お答えいただきたいと思います。実はこの結婚支援事業についても、参加される方は、極端に言うとも自分でも相手を見つけるといいますか、言葉はちょっとおかしいですけども、そういう方じゃなくして、本当にそういう環境にない方等の参加者というのが私は少ないんじゃないかなという気がするわけですよ。本当はそういう結婚支援事業等の事業を使って、仲間をふやしてほしい、パートナーをふやしてほしいというのが本来の姿であってですね。ところが、そういう対象の人たちは、なかなかその会に参加しようとならないところがあるんじゃないかなという気がいたしますので、そこら辺の状況等わかりであれば、そのこともお答えいただきたいと思います。

次に、地域づくり推進事業の川柳大会でありますけれども、これは後で応募者数、県内、県外、そして嬉野市の資料をお示しいただきたいと思います。

私自身も9句応募いたしましたけれども、実名で出しましたので全部落選いたしまして、来年はペンネームでもって応募をしたいと思っております。その資料だけお示しいただきたい。

それと今回、報償費が87万3,000円から29万1,000円の減額、そして、委託料も33万9,000円から21万9,000円という減額になっております。そこら辺の要因。

今回トータルで見て77万円の減額になっておりますけれども、私はお金かけないでも、こういう事業というのは十二分にやれるんじゃないかなという気がいたしましたので、昨年、これは高過ぎるんじゃないかということを行いましたけれども、今回こういう形で、非常に私はいいことだなというふうに受けとめながら御質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

結婚支援事業についてですけれども、先ほど答弁いたしましたように、基本的に24年度で、セミナーというのは、例えば男性に対してですね、なかなか男性についても接触といいますか、女性に対してどういうふうな対応をしていいかという部分とかも含めて、事前に講師の方から研修を受けまして、その研修を受けた後にイベントに参加をして、そこでいろんな話をするとか、どういうふうに進めるとかいう、そういうふうな事前のレクチャーといいますかね、そういうようなことをしてもらってということでの開催もした結果で、結構カップルになられたという状況がありました。バスのイベントについても、10月、12月しましたけれども、そういうふうには好評であった、非常により応募者も多かったということで、回数を含めて、もう少し広げようということで委託料については予算の増額ということで計上をいたしております。

セミナーについても、結婚支援サポーターの方のセミナーもいたしましたけれども、結婚につながるような形ですね、いわゆるプロのはなし家だとか、いろんなそういうふうな接し方を事前にお聞きをしながら進めるということでの結婚支援の事業として、今回増額した計上としております。

川柳大会については、資料の分はいいですね。（「はい、資料の分はいいですよ。それから、減額になった報償費、そして委託料」と呼ぶ者あり）

これについても、先ほど申しましたように3回計上していたのを、25年度は1回を3カ月間ということで実施をしたいということで、基本的にそれぞれの3分の1というような形ということでの報償費、委託料の減額という形での計上となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみません。辻議員の質問のとき、なかなか聞こえづらかったので、申しわけありません、何回もお尋ねをいたしまして。

大体中身はわかりました。先ほど、結婚支援について申し上げました。もう年齢をある程度とられたと言ったらと語弊になりますけれども、そういう方たちへの呼びかけ等についても、今どのような形で行っておられるんですかね。それが1つ。

もう1つは、川柳大会については、一般質問のときも申し上げましたけれども、今後、私、冊子をおあげしましたけれども、ああいう形で昨年の応募者の句をつくられる用意があるのかどうかということ、それだけお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

呼びかけというのは、イベントについてはチラシ等の作成もしておりますし、市報とかにも掲載をしたというふうに思っております。いずれにしても、そういうふうにして、より多くの方が参加できるような形で呼びかけを行っていきたいというふうに思います。

それと、冊子については、今のところ予算の計上というのは特段その分しておりませんが、可能な限りですね、できればつくっていきたいということで考えておりますので、そういうようなことで進められればと思っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に114ページ、10目。男女共同参画事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

1節。報酬について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に116ページ、13目。吉田出張所費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

1節。報酬について、園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

これは説明を聞いていてちょっと、このこととですね、同じ総務費の中の戸籍住民基本台帳の委託料のことにリンクするんですけれども、前は人材派遣であったんですけれども、吉田出張所が嘱託職員にかえたということ、まず、なぜそうなったのかをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

**○市民課長（井上親司君）**

お答えいたします。

昨年は——今年度ですが、人材派遣になったということが嘱託職員にかえる理由ということですが、現在、吉田出張所においては、派遣職員1名が諸証明の交付事務を担当しております。最近、各地で住民票等の不正請求、こういったものの防止及び市民の皆様の住民情報の保護に関する意識の高まり、こういったものに対処するために体制の強化が必要であるというふうに考えております。

具体的に申しますと、現在、人材派遣会社に委託しております現状よりも、市長が任命するということによる直接雇用による嘱託職員の配置が、より適切な管理が行えるというふうに考えております。

国のほうにおきましても、戸籍、住民票を扱う以上、委託する際に適切な管理が必要であるという指導がっております。

一例といたしまして、窓口で委託職員、派遣職員が対応した場合にトラブルが発生したとすれば、直ちに職員が交代して対応するような体制が望ましいというふうな事務連絡もあります。しかしながら、現在の吉田出張所におきましては、事務量から一般職員を置くことが困難であるという状況ですので、嘱託とはいえ、職員を配置するほうが好ましいというふうに考えております。このことによりまして、指揮命令の徹底及び公務員としての意識、責任感、こういったものがより高まりますので、結果としてレベルアップが図られるというふうに考えております。

ただ、このことにつきましては、嘱託職員を置けば雇用条件の関係で現在の取り扱い時間が少し短くなります。9時から16時までという制限がありますが、トータルで考えた場合に、個人情報保護ときめ細かなサービスの2点から考えると、より効果があると考えた結果として今回お願いしております。

また、今回この嘱託化を図るに当たって、現在、吉田出張所のマニュアルを作成しております。業務の改善を図りまして、そのマニュアルに沿った研修等を徹底することによりまして、トラブル防止とかサービス向上に努めたいと考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

次に117ページ、14目、公会堂費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

13節、委託料について山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

これは理解していますので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に118ページ、15目、コミュニティーセンター費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それも取り下げます。

○議長（太田重喜君）

質疑の途中でございますが、ここで昼休みをとりたいと思います。13時まで昼休みいたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き議案質疑をとり行っていきたいと思います。

252ページ、教育費、社会教育費、負担金、補助及び交付金、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

252ページ、社会教育費ですかね、地域婦人会かな。

○議長（太田重喜君）

252ページ。

○2番（山口忠孝君）

すみません。失礼しました。地域婦人会ですね。従来、塩田地区に地域婦人会がありまして、それで補助金が出ていたわけです。今回、ことし嬉野地区に婦人会ができて補助金が出ております。どういういきさつでこういう形になったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

この嬉野地区の婦人会の補助金については、以前から議員と語る会とか、議会の一般質問、また委員会の中とか、いろいろお話も伺っておりました。今回、別の条例改正とか、条例の廃止についても出しておりますけれども、社会教育委員会というのを24年度中に3回開催いたしましたけれども、その中でこういうふうな婦人会の補助金とか、別の事業関係とか、いずれにしても、25年度の予算計上に向けてということで開催をいたした中で婦人会の議論もお願いしましたけれども、その中で、嬉野地区の婦人会というのも県の地域婦人団体連絡協議会に入っていらっしゃるといことで、塩田地区のほうと嬉野地区のほうも支出すべきだというふうな意見もいただきましたので、そういうふうなことで、今回、塩田地区のほうに

35万円、嬉野地区には20万円ということで計上しておりますけれども、実際、会員数は塩田のほうで350名ほどで、嬉野が120名程度ということで聞いておりますけれども、単純に会員数といえば35万円に対して10万円ちょっとということになりますけれども、今回、定額での補助とするという形で、35万円と20万円ということで計上いたしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、教育費、社会教育費、社会教育活動費、11節の需用費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

すみません。ぼうっとしていました。所管でした。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、122ページ、総務費、徴税費、賦課徴収費、13節の委託料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては資料で大体了解できましたので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

使用料及び賃借料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これも取り下げます。

○議長（太田重喜君）

19節、負担金、補助及び交付金について、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

これはもうわかりましたので、これも取り下げます。

○議長（太田重喜君）

23節、償還金、利子及び割引料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては過納返還金が減額、過誤納還付金が同額計上という形になっております。この詳細についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

御説明いたします。

過誤納金の還付金につきましては、通常、600万円の計上をしてございました。なかなか見

込みが難しいものですから、例年どおりの見積もりをしております。

過納返還金につきましては、ことしは100万円計上させていただいております。昨年と比較して減額した理由につきましては、生命保険の二重還付の分の過誤納金というのが昨年はございました。生命保険の二重還付の分です。その分がことしは見込まれておりませんので、その分を削減しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

昨年度はいろんなことが起きましたけれども、今回についてはそういうことは全くもうないですね。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

見込んでおりません。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。

次に、124ページ、戸籍住民基本台帳費の委託料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

吉田公民館の説明を受けたときと、この人材派遣の説明を受けたのとちょっと整合性がとれんやったけんがあえてしているんですけど、吉田出張所のほうは午前中説明を受けましたけど、その前の説明のときに、安くつくからという説明もありましたし、ここで委託料としてなぜ高くつく人材派遣にされたのか、理由をお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

お答えいたします。

吉田出張所では派遣より嘱託が好ましいと言いながら、今回、嬉野庁舎ではなぜ嘱託を採用するかという疑問だと思いますが、一言で言いますと、吉田出張所と嬉野庁舎の窓口業務の体制が異なっているという点があります。吉田出張所におきましては、窓口トラブル等が発生した場合に交代、あるいは指導する職員がおりませんが、嬉野庁舎の窓口には職員が5名おります。何か複雑な案件とかトラブルがあった場合にはすぐ交代して対応するように指示をしております。よって、派遣職員を置いてもまず適切な管理が行えると、そういう環境



にあるというふうに考えております。

今回、臨時職員から派遣職員に変える理由につきましては、勤務の長さ、雇用の長さの問題があります。臨時職員につきましては基本6カ月、最長で1年という雇用期間になりますが、派遣職員につきましては1年、最長3年の雇用となるわけです。窓口業務におきましては、市民が求める諸証明を正しく素早く交付するためには一定の知識、ノウハウ、経験、こういったものが必要になってきます。そのためにはやはりそういったものを習得する雇用の期間が必要であると。これが短ければ、そういったものを教えるうちに交代してしまうという状況になります。

次に、嘱託職員との比較検討につきましては、吉田出張所とは異なりまして、今度は1日の勤務時間、証明書を発行する時間の問題が起こってきます。吉田は、先ほど申し上げましたけど、新年度からは9時から16時ということになりますが、吉田においては1日平均4件の取扱件数となっております。ですから、時間を短縮した場合にも対応が可能となりますが、嬉野の窓口におきましては、その20倍以上の取扱件数となります。よって、どうしても朝夕たくさんのお客様が来られたとき、フルタイムで勤務してもらわないとサービスの低下を招いてしまうということから、時間の関係で今回派遣職員をお願いしたいということになります。

いずれにしても、以上のとおり、臨時職員、嘱託職員との雇用形態の違いにより、今回、派遣職員をお願いしているということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

一般質問等で同僚議員の質問等の中でたくさん意見が出るのが職員の人員ですか、足りないということ、頻繁に質問が出ておりますけれども、もう少し職員の数をふやすとこういうこともなくなると思うんですけれども、これは専門性を有するものでもあるわけですか。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

まず、窓口に来られたお客様に対して適切な対応をするためには、やはり一定の知識、経験、こういったものが必要だと考えます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

そういうことであるならば、正規の職員さんをふやして、極力こういうことがないように、

また、病気等で休んでいる職員さんも出られますので、スタッフの数が足りないこともあって、そのようなことも考えられますので、市の職員のいわゆる賃金カットですか、そういうことじゃなくて、人員の数もふやしたらどうかと思うんですけど、その点市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり正職員雇用ということになりますと、長期にわたって人員体制がいいのかどうかということも検討しなくてはならないと思っております。現在まだ新しい市をつくりましてから8年目ということございまして、従前のいわゆる嬉野市塩田町の組織の中での適正な人員構成といたしますか、そういうものが十分ではないということで、さまざまに今工夫をしているところございまして、そういう意味で今派遣とか、それから、嘱託とか採用しておりますけれども、もうしばらく時間を置いて、定期採用組が相当一般的にふえてきますと大体問題ないような形になっていくのではないかなと思っております。今ちょっとまだ過渡的な段階で、なかなか業務量の増加というものがございましてけれども、そういう点でまだ調整する段階ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今の説明で大体わかったんですが、同じところの質問で出しております。

お聞きしたいのは、臨時職員さんが6カ月、最高1年、勤務の形態、1日何時間で、何時から何時までというふうになっていると思うんですが、いわゆる臨時職員さんの勤務時間が短い中で、例えばシフトといたしますか、時間帯をずらすということが可能なのかどうかということをお聞きしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

現在、来ていただいている臨時職員さんは職員と同じ時間8時半から5時15分まで、途中昼休みが入ります。この方に関してはシフトの必要はないのかなというふうに思っています。

（「臨時さんが8時半から」と呼ぶ者あり）はい。嘱託職員につきましては9時から16時までということになります。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

すみません。いや、嘱託職員さんです。いわゆる9時から16時までというふうに1日の勤務時間が決まっているわけですね。例えば、これを10時から5時までとか、あるいは11時から6時まで、6時までというのはちょっとあれですけど、いわゆるそういうふうに、朝勤務される方を中心に、昼中心に夕方勤務される方とというふうな、そういうシフトと申しますか、そういう時間割というのは可能かと思うんですが、そういうふうなことはできなかったのか。

○議長（太田重喜君）

市民課長。

○市民課長（井上親司君）

委員会におきましても同様の質問が出ております。なるほどなと思うところはありまして、持ち帰りまして、課内でまた検討させていただきました。嬉野庁舎の窓口におきましては、結局、ずらしても、朝一番も、夕方一番最後もお客様が来られるということをお聞きして、なかなかやっぱりどちらかにずらすというのは非常に厳しいのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分につきましては、間違っただけで質問の要旨を出しておりましたので、おわび申し上げます。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

11節、需用費について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分についても取り下げます。

○議長（太田重喜君）

14節、使用料及び賃借料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の使用料じゃなかったんですか。

○議長（太田重喜君）

需用費が先。（「需用費があるから、後回しになっておるけんね。はい、これもいいです」と呼ぶ者あり）

次に、131ページ、総務費、統計調査費、基幹統計費、1節、報酬について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

資料をどこか紛失しましたので、もういいです。

○議長（太田重喜君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

需用費について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それもいいです。

○議長（太田重喜君）

134ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、旅費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

134ページの普通旅費、社会福祉法人認可検査業務ということで18万6,000円の計上がなされておるわけですが、主要な事業の説明書42ページでいきますと、事業の目的が、「社会福祉法が改正され、平成25年度から設立認可・検査業務が市へ権限移譲されることに伴い、その業務を市で行い、社会福祉法人に対して助言指導及び是正等の措置をおこなう。」ということで、事業内容は、その助言指導及び是正又は改善の措置を講じ、社会福祉するための研修を行うというための旅費だということだと思いますが、これ読んだときに、普通旅費ですので、これ市の職員さんの旅費だと思うんですが、埼玉県に2名ということになっております。これを市の職員さんが受けることで、本当にこの業務が市で行うことができるのかなというのがまず思ったので、その説明をお願いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

社会福祉法人関係ですけれども、今回の権限移譲により市のほうに移ってまいりますが、この業務につきましては、合同委員会のお話でしたが、21項目の事務について移管をされます。その中で社会福祉法人の設立関係の事務、定款変更の認可、あるいは社会福祉法人の検査、指導監査になります。こういった事務が移管されてまいりまして、ただいま県のほうから事務移管引き継ぎを行っております。その中で数回の今研修会を開催していただいで進行しております。

それと、全体的なものとして今回予算をお願いをしておりますが、これは埼玉のほうで開催される研修会に出席をさせていただきたいということなんですが、この事務が果たして市

のほうでできるかということで、当初非常に私たちもなれない事務、許認可ということで不安でおるところですが、引き継ぎ等をやっていく上において可能ではないかというふうに思っております。県のほうのわかりやすい指導を受けておる中でですね。ただ、幾らか専門性も必要とするところがあるのではないかと。というのは、税理士関係の知識、そういったところもあります。これは県の方のお話を聞く中では、なれの部分も出てきますので、当初は戸惑いもあるかもしれませんが、経験していくうちに、これは乗り越えることができるんじゃないかというふうなお話もいただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

もうこれは平成25年度事業ということで、25年度の4月からこういうふうに権限移譲されるわけですね。そういう中で、本当にこれはできるのかな。もしこれできないという、そういうことはないと思うんですが、いわゆる県の体制としては、じゃ、もしもそれがサポートということは県も考えておられるのかどうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

先ほど御説明したとおり、引き継ぎについては今順調に行っておるところですが、4月以降こういう問題、申請等が発生した場合には、県のほうも指導を一緒にしていただけるということで調整は続いております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

同じく一緒の質問なんですけれども、やはり今、田中議員がおっしゃったように、一番危惧するところは、県が今までやっていた事業を市に移管することによって、やはり業務が職員に対して物すごく大きな負担を与えるのではないかなという点が1つ。

2番目が、結局、今課長のほうから専門的な知識が必要なときもあると。しかしながら、それは経験の中で培っていけばある程度クリアができるというふうなことをおっしゃったわけなんですけれども、これ認可をする側としてはそういうことではいけないわけですね、はっきり言って。県で今まで諸認可、あるいは検査等を受けた場合、仮に1週間かかっていたものが、市に移管されたことによって、これが10日かかるとか、2週間かかるということ

であれば、これはやはり事業者、民間に対してはかなりデメリットになるわけですよ。ですから、移管であったにしても、県の業務と全く同等の期間、あるいは精査内容を有しなければいけないと思うんですよね。そういう中で、本当に現在の体制の中でこの業務ができるのかどうか、この旅費ということについていますけれども、この短期間の研修関係で十分なそのような対応ができるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、第1点目が今の業務体制での負担ということでございます。この業務に2名を担当させたいというふうに考えております。（「2名」と呼ぶ者あり）2名。それで、まだ今後人事関係がどうなるかわかりませんが、今の引き継ぎ事務ですね、こういうところに昨年のもう秋ぐらいから取り組んでおりますので、2名を指名いたしまして勉強させております。

それから、経験でクリアできる部分、これ特に監査事務に係る部分でございます。認可事務とかじゃなくて監査事務、経理内容とかのですね。こういうところについてある程度の専門性も必要といたしますが、こういうところがやっぱり経験というところが出てくるということで県のほうからもお話をいただいております。

それから、もう1点が許可するに当たって、今までの県より期間が長くなる、内容精査が不十分になるようなことがないかということでございますが、4月からの施行ということで、一番当初は県と連絡をしながら、どういうふうにやっていけばいいのかというのは連携をとりながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、期間が長くなるとか、内容が精査が甘くなるとか、そういったことは考えてはおりません。今までどおりの許可ができるようにしたいと考えております。

それと、メリット部分といたしましては、今まで県に提出されておったやつが市に提出すればよいということで、そういう面ではある程度事業者にとっては有利な面も出てくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今のところ課長におかれましては、何とか今までの県とのいろんな打ち合わせ、あるいは職員の勉強とか、そういうことで不安材料の払拭を今一生懸命しているということで理解はするんですよね。

しかしながら、どうしても新しい事業が来るわけですので、このあたりをできれば県のほ

うにしばらくの間、最低でも1年ぐらいは人的なサポートというふうな形で市のほうへ応援という形ができないのかどうか、その点が1点お答え願いたいのと、もう1点が、これは部長、課長よりも市長のほうにお尋ねをしたいと思いますが、先ほどから課長のほうから、やはり監査業務あたりになれば専門的な知識が必要であると。それから、これは言い方を変えれば、場数を踏まなければなかなか対処できないと、そういうふうな御答弁があっているわけなんです。そうすると、今回の福祉の中で職員という一つの専門性が必要になってくるということになるわけですが、今までの体制のように、ある程度の3年とか4年ぐらいのサイクルの中で職員をかえていくとなると、今回、旅費でつけられています埼玉県への研修ですかね、そういうことが頻繁に起こるというふうな形もあり得るわけなんです。そのあたりを含めて、市長としてこの職員の専門性ということについて、とりあえず今度の認可業務に限って結構ですので、どういうふうな職員対応をされるおつもりなのか、お尋ねをしたいと思います。両方ですね。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

新しい業務ということで県のサポートが求められないかということでございますけれども、これ当然県のほうにも新しい事業ということでサポートをいただくように要請はいたしております。

ただ、嬉野だけに県からの職員の派遣というのは厳しいのではないかとというふうに判断いたします。というのは、やっぱりこれ全国的なものですから、これは従来どおり担当者によるサポートをお願いしておるところで、これについても県のほうからも今後もサポートしていきますよというお返事はいただいております。

それと、先ほどある程度の専門性が必要ということでお話をしたところでございますけれども、これ例えば税でいうと、全く税を知らない職員が配属されて、確定申告とか課税とか、ある程度の税の専門性も必要とされますが、そういった中身的な専門性でございまして、それでなれとかいう答弁をいたしたところです。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えを申し上げます。

今回、福祉の問題でございまして、やはりさまざまに私どものほうに業務が移管されてくるというのがふえてきておるところでございます。ただ、そういう面も含めまして、

いわゆる福祉、保健等につきましては、専門職をほかの自治体と比較しましても割と嬉野は追加をしてきたほうでございますので、そこらについては対応していけるんじゃないかなと思っております。

ただ、議員御発言の今回につきましては、やはり一般事務職が対応するということになりますので、いわゆる研修等も重ねながらしっかりやっていかなければならないというふうに思っております。

そういう中で、私どもの全体の体制の問題でございますけれども、先ほども申し上げましたように、ちょっと今流動的なところがございまして、ローテーションを組みましてやっているわけですが、十分まだそのローテーションができていないというふうな状況でございます。

ただ、それが一回りいたしますと、やはり基本的な知識を全般的に持つということが一番大事でございますので、それを行った後には、議員御提案のように、やはり事務職であっても専門分野に強い職員が育ってくれば業務も安定していくんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、需用費について、山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

今、需用費という節ですけれども、一応事業単位で質問をいたします。

福祉バス運営費のことにつきまして、需用費、役務費、備品購入費絡んでまいります。主要説明書の41ページ、こちらのことで質問をさせていただきます。

まず、この説明書によりますと、運転手の記載がなかったんで、大分探していたんですけども、先輩議員から指導を受けまして、労働費にありましたんですが、この分が運転手の雇用と推測をいたすわけですけれども、今後こういった形で運営なさっていかれるのか。その運営主体がどこでこの事業をなさるのか。あと、当然こういった事業につきましては、利用者からの利用料金というのは取れないんでしょうけれども、事業の運営をこういった形で維持していかれるのかということをお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

まず、運転手の費用についてでございますが、議員御確認のとおり、労働費のほうで計上させていただきます。これは10分の10の事業ということで、25年度につきましてはこ



ちらのほうで賄っていくということになります。ただ、26年度以降につきましては、これ市の単独事業でありますので、市の負担ということで運営をしていくものというふうになります。

それから、事業の主体ですけれども、事業の主体は当然嬉野市でございます。市ですけれども、この業務については委託で対応したいというふうに考えております。委託先につきましては、今のところ吉田地域コミュニティさんをお願いをしたいというふうに考えております。

それから、利用料につきましては、これは福祉バスでございます。そういうことで利用料は無料ということになります。営業ナンバーじゃなくて、白ナンバーということになります。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

それでは、市の単独で来年度から持っていきたいということと、地域コミュニティが運営をなさるということですね。利用料金は取りませんということで確認ができました。

そういう中でですけれども、私も所管の中であちこちこういった状況、地域の足の確保の中で視察なり勉強に行ったんですが、各地区はいろんな運営のあり方があるんでしょうけれども、できるだけ国の補助なんかを使いながらなさるところが多いんでしょうけれども、今回は予算には財源として入っていないんですが、そういったところについての研究はなさったのかどうなのかということと、もちろん市が運営でしょうけれども、それを委託ということでコミュニティでなさる中で、予算計上を福祉よりは総務管理費ですることは考えられないのかということをお尋ねします。

あと路線なんですけれども、今現在、春日線が地域公共交通路線としてあるわけですが、これとの整合性をどうなさるのか、確認をします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

市の単独事業ということでございまして、国にこういった補助関係の事業がないかということで大分調べておりました。昨年ですか、12月予算編成時まではこれに見合うような事業として見つかりませんでした。年末ぎりぎりになりまして雇用創出事業というのが打ち出しをされました。そういうことで、急遽運転手さんですね、こちらの人件費は該当するんじゃないかということで県のほうにも調べたわけですが、該当するというので、急遽こちらのほうに組み替えをいたしたところでございます。

それから、この予算については総務管理費が適当ではないかということでございますけれども、これはあくまでも福祉バスでございます。福祉業務で運営する事業ということで、福祉所管の予算で計上をさせていただいております。

それから、路線についてですけれども、現在、春日線が走っておりますが、この福祉バスにつきましては、例えば吉田地区であれば西吉田方面、それから西川内方面、それから広川原方面、春日方面、それから、東吉田、納戸料方面がございます。ちょっと大きくこの5路線といいますか、こういうところが考えられるわけで、こちらのほうにどうやって走らせた方がいいのか。これコミュニティさんのほうでも一緒になって検討していただくわけですが、ちょっとこの路線というのが非常にやりにくいコースであります。横に走る道があったらいいんですが、全部行ったら帰ってくる、行ったら帰ってくるというふうな格好になることで、非常に地形的には厳しい状況ではあります、その辺を何とか研究しながら走らせていければというふうに考えております。

以上です。（「3回目です」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

そうありますと、市単独の中でですけれども、予算から質問しますと、トータルで見たときに、今現在の新しい提案の分が357万円ですね。それと、今、春日線の分が、大野原区とは一緒に上がっていますけれども、内訳は、一応半分として350万円とみなしたときに、トータルで1,100万円近くの吉田地区の路線の予算が見るわけですね。そうしたときに、確かに路線も複雑になっているんでしょうけれども、先々整理なり統合なり計画があらわれるのか、お聞かせください。春日線と両方あるんで、そこら辺の整合性をどうされるのかということ。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

春日線の統合についてでございますけれども、春日線についてはもう御承知のとおり、小学校の登校、下校ですか、これが含まれております。この登校、下校については従来どおりタクシー会社さんのほうに運営をお願いしたいというふうに考えます。そういうことで企画のほうで予算計上をさせていただいております。あとの中間の部分ですね、これについては福祉バスのほうで対応できないかということで検討をさせていただきたいというふうに思っております。その分の運行時間ですね、それが可能であれば、その部分については統合ということも考えられると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今回の福祉バスについては賛同するわけなんですけれども、まず、巡回ルートということで、今、西川内とか広川原、今、公共交通がないところということで、これは理解するんですよね。

あと先ほど言われた、1つは乗り合いタクシーとの整合性というところなんです。結局、乗り合いタクシーは有料なんです。ところが、福祉バスについては無料なんです。片方ではお金を払う、片方では払わない、この整合性はどうなるのかという点が1つです。

それから、巡回ルートについては先ほどお聞きしましたので結構なんですけれども、あと運行日ですね、結局、これが毎日365日なのか、それとも、もう日曜日だけはやらないとか、そういうふうな内容がどうなっているのかですね。

次に、26年度以降は市の単独事業というふうにおっしゃっていました。そうならざるを得ないだろうと思うわけなんですけれども、現在、今回ついた労働諸費の分で見ると、運転手というふうなところの項目で見ると402万円程度です。運転手の人件費として本当にそこまでかかるのかなと思うんです。それが朝から夕方までフルでずっとお一人の方が勤務をされる。それがどういうふうな形態なのか。それとも、お二人の中で交代、交代されるのかというところもあるかと思うんですけれども、運行の日数関係をお聞きしなければ妥当か妥当じゃないかというのは判断できないんですけれども、そのあたりの労働諸費の400万円の関係ですね、この点までとりあえずお聞きをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、第1点目が乗り合いタクシーは有料、福祉バスについては無料ということでございます。これは内部的にも大分、議員同様検討をいたしたところです。しかし、事業形態が違うということで、乗り合いタクシーについては有料、福祉バスについては無料ということでいいんじゃないかというふうな結論に達しております。

次に、運行日ですけれども、今バス運行事業の実施要領というのを作成準備いたしております。今考えておるのは、毎月の運行日数を20日以内（「20日以内」と呼ぶ者あり）はい。それから、運行時間については8時間以内（「8時間以内」と呼ぶ者あり）はい。ということを考えております。具体的な曜日、それから運行の何時から何時までという時間についてはコミュニティさんのほうに委託をお願いするわけで、その中で一緒になって検討をしてい

こうということです。地元の要望とかを踏まえまして決定したいというふうに考えます。このバスの運行については10月1日からということで考えておりますので、この半年間の間にそういうことを整理していこうというものです。

それから、人件費についてですけれども、労働費のほうで400万円の予算計上をいたしておりますが、人件費については290万円（「290万円」と呼ぶ者あり）はい。それから、あと燃料費になります。（「燃料費」と呼ぶ者あり）はい。燃料費というのが、10人乗りのワンボックスカーといいますか、これ10人乗りを今予定いたしておりますが、このガソリン代というのが大体リッターの7キロから8キロぐらいが考えられます。そういうことで、燃料費として97万円ほどを見ておるところです。そういうことで400万円ということで、全てが人件費ということではございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

整合性については運行形態が違うということで、それはもう問題ないというふうなお話なんですけれども、一住民としたときに、片方はお金ば払わんぎいかんたいえて、やっぱりそういうふうな住民的な感情が出ないのかなというところが私一番危惧するんですよね。福祉バスですから、これはどうしても無料でいかにざるを得ないというのは十分理解するんです。しかしながら、以前、総務常任委員会の中で宗像かどこかのコミュニティバスのたしか視察関係をされた報告書があったと思うんですけれども、その中でも地域のこういうふうなコミュニティあたりに委託をされた運行だったと思うんですよね。そこでは、利用者はあくまでも無料なんだけれども、コミュニティに対する会費とかなんとかというところで、会員であれば利用できますよというふうな形の中で、維持費の一部をそういうふうな会員さんの会員費で賄っているというふうなたしか御報告が以前あったかと思うんですけれども、そのあたりの以前の総務常任委員会の意見関係が参考にされた経緯があるのかなのか、その点についてお尋ねをしたいと思いますし、先ほど労働諸費の分で290万円が人件費というふうにおっしゃっていただきました。290万円を12カ月で単純に割った場合がですよ、結局、人件費が月24万円なんですよね。一月20日間以内で、1日の労働時間が8時間以内、一月の給与が24万円て、今現在、普通、民間ではあり得ないんですよ。それが結局、今回、完全にこれで行くとなった場合、26年度もこの形態を維持するというふうに考えていいのかですね。もし今回の予算をそのまま仮に通過したときに、あくまでも25年度の今回の審議の中で、結局、人件費に関しては私が今計算した金額ですよ。24万円、これがもう26年度以降の人件費の基礎となるのであれば、これはちょっと人件費の計算そのものが若干おかしくなるんじゃないかなと思ってしまうんですよね。ですから、そのあたりの今後の26年度以降の人件費の考

え方についてが2点目です。

10月1日から運行ということですので、十分コミュニティのほうとはこれから議論をされるのであろうと思いますが、それまでにできれば、現在、乗り合いタクシーやられていますよね。このあたりと十分協議をして、現在の春日から行っている乗り合いタクシーについても、結局、言い方が悪いんですけども、廃止をして事業者から徹底していただいて、この福祉バスで十分カバーすることができないのかというお話し合いができるのかできないのか、その点まで3点お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、人件費のほうから御説明をいたします。

290万円が人件費ということでございますが、これはちょっと説明不足がありまして、運転手の分と、一番当初、初年度に限っての事務職員、運行調査とか、運行時間の調整とかしていただくための事務職員の1名が入っております。（「この中にですね」と呼ぶ者あり）ただし、これは25年度限り、運行に際しての事務業務をやっていただくということですね。ですから、運転手さんの分につきましては、これが半分ほどになってくるかと思います。

それから、議長、暫時休憩の中でちょっと説明してよかですか。記録には不都合なところがありますので。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今後、この福祉バスを地域の方々がよりよく使っていくために、やはり先ほど言いましたように、結局、乗り合いタクシーとの整合性の問題とかも若干あるかもわかりませんので、そのあたりの地域コミュニティの中で、どういうふうな正当なやり方の中で、そのあたりのやり方というのを、ちょっと言いにくいんですけど、担当課のほうで、企画のほうで、地域のほうでもう一回地域コミュニティの部会の中でどういうふうな対応ができるかというものを考えていただきたいと思います。地域コミュニティの部会の中で、どういうふうなことをすればそういうふうな整合性が解消できるような形がとれるかというのを考えていただき

いと。担当課、福祉課におかれましては、今後、そのあたりを含めたところで、10月1日からの運行に向けて、今御説明いただいた分をもう一回、今一生懸命やられているかと思うんですけども、地域の中で次年度、26年度できるような地ならし、あるいはいろんなお話をさせていただいて、先ほど言われたように、当初の目的というか、地域の方々の思いであった地域のことを地域でやりたいという理念ですね、そういうことが実現できるように、もうしばらく御苦勞をさせていただきたいというふうに要望にして、3回目を終わらせておきます。

**○議長（太田重喜君）**

要望ですか。（「はい。要望で終わらせておきます」と呼ぶ者あり）答弁要らんですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ここまでのところで、山下議員、神近議員については（「もう終わりです」と呼ぶ者あり）ずっと需用費、役務費、備品購入費までつながったごたる質問ばかりやったばってん、（「はい、もう全て終わりました」と呼ぶ者あり）それでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、園田浩之議員。

**○9番（園田浩之君）**

山下議員と神近議員で大体、大体というか、ほとんどわかりました。

1つだけ、10月からということが改めてわかったことと、福祉バスでリッター七、八キロぐらいしか走らないということなんですが、何人乗りかとか、大きさも全然わからんし、福祉バスということで車椅子も乗れるような対応にできるのかできないのか、その2点をお尋ねします。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

車につきましてはワンボックスタイプのワゴン車ということになります。その10人乗り、2700ccぐらいになろうかと思えます。

それから、車椅子についてですが、車椅子で乗車させるためには改造を必要といたすわけで、相当のスペースを確保しなければなりません。今回の福祉バスについては、ちょっと車椅子対応までは考えておらなくて、地域の一般的な弱者のためにということで考えております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について、神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

19節、負担金、補助及び交付金の中の社会福祉協議会のほうが今回若干増額というふうな形になっています。その理由をお聞かせ願いたいというのと、地域福祉活動事業ということでもありますけれども、資料の43ページに本年度の事業費内訳を書いています。その中でふれあいのまちづくり事業503万8,000円、ボランティアセンター事業296万2,000円ということで2つの事業を書いていますけれども、これが昨年の事業と比較した場合、ふれあいのほうが100万円ほどの増、ボランティアのほうは逆に100万円ぐらいの減というふうな内容になっているわけなんですけれども、このあたりが増減になった理由をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

まず、1点目が37万円の増となっている理由ということでございますけれども、社会福祉協議会には5名の職員さんがいらっしゃいます。そういうことで、4名が職員になりますけれども、定期昇給に伴うものでございます。（「定期昇給」と呼ぶ者あり）はい。

2点目がふれあいのまちづくり事業とボランティアセンター事業の昨年との比較での増減でございますけれども、これにつきましては、ボランティアセンターの職員さんの産休関係がございます。（「産休」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「ふえた理由は何ですか」と呼ぶ者あり）

すみません。追加でよろしいですか。

**○議長（太田重喜君）**

はい。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

失礼いたしました。

ふれあいのまちづくり事業についてですけれども、平成24年度までは共同募金から支出をしておりましたが、福祉大会の経費を共同募金から支出するということになったためでございます。

以上です。（「ちょっと待ってくださいね。もう一回いいですか。もう一回ちょっと教えてもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

説明をもうちかつとようして。（「もう一回ちょっと」と呼ぶ者あり）どっちが言うや。健康福祉部長。

**○健康福祉部長（江口常雄君）**

後のほうのふれあいのまちづくり事業の分についてはふれあいサロン助成金、これは1万2,079地区ありますけれども、これの支出のため、94万8,000円が増額になっております。

(「これが新たになったということですか。新たにふえたということですか」と呼ぶ者あり) はい、これをここから出すということです。

○議長(太田重喜君)

いいですか。神近議員。

○13番(神近勝彦君)

社会福祉協議会の昇給の件なんですけれども、あくまでも基本的に社会福祉協議会の職員さんというのが市の職員さんの給与に準ずるというふうな中で今給与が決まっているのかなとは思うんですね。

しかしながら、あくまでも社会福祉協議会は社会福祉協議会という一つの法人であって、その一番最初的时候にはそういうふうな行政の職員さんとの給与体系というふうなことがあったかと思うんですね。でも、現在、今、国、そして今回、交付税が減らすという中で地方公務員の給与の削減というふうなお話があるんですね、実際。そういう中で、社会福祉協議会においては定期昇給ということで、こういうふうな増額というのが本当に必要なんでしょうか。あくまでも協議会の給与の規定というのが、先ほど言うたように、公務員給与のほうに準ずるというふうなことの中で、こういうふうな定期昇給というふうな言葉が出てきたわけですね。だから、そのあたりについて再度御説明をいただきたいと思えます。

もう1つのほうの地域福祉活動、ボランティアセンターについては産休のため、そしたら、これは人件費というふうな形で私はとるんですけれども、そうなったときに、仮に人件費相当分ということであったならば、今まで400万円近い人件費がかかっていたわけですね。産休で休まれたことによって296万円が減額ということは、それだけお休みになっても、このボランティアセンターの事業というものについては何ら影響がないというふうに思うわけなんです、そのあたりについて御答弁をいただきたいと思えますし、ふれあいのまちづくり事業というのが今回1万2,079口でしたかね、これが結局、事業費として上げられた理由をもう一回お聞かせください。

○議長(太田重喜君)

健康福祉部長。

○健康福祉部長(江口常雄君)

まず、社会福祉協議会の賃金形態、給与形態なんですけれども、これ最初の社会福祉協議会の立ち上げのときといいますか、給与を決めるとき、公務員の給与法に準じてあるんですけれども、その段階ですね、それを例えば5,000円上げるなら、そこに何段階か設けたような形で随分圧縮した形での給与法になっていると私は思います。ちょっと最近のは見ていま



せんのであれですけど、最初つくるときはそうでした。ですから、昇給の1年ごとの額も普通の私たちとは若干違うでしょうし、随分抑えた形で努力はしておられると思います。法人立ち上げのときはそういうふうだったと思います。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時7分 休憩

午後2時9分 再開

○議長（太田重喜君）

再開いたします。

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、社会福祉協議会の分については理解をしたところでございます。

あと、ふれあいのまちづくり事業については、もう一回中身のほうを後で結構ですので、お示しいただきたいと思います。できれば、そういうところまでしっかりとお願いしておきます。

以上、終わります。

○議長（太田重喜君）

次に、2目．障がい者福祉費、委託料、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

障がい者福祉費の委託料、地域生活支援、相談支援ということでありますけれども、平成24年度の9月補正で虐待防止支援として39万円計上をされました。本年度が、これは一般財源の増というふうな形が来ていますので、この中で対応されているのかなと思ったんですけども、今年度、24年度については虐待防止支援というふうな項目があって、今回なかったものですから、このあたりの中身について、どういうふうな中身になっているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地域生活支援、障がい者相談支援の予算科目の中に包括をされております。（「包括しておるわけですね」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「そしたら結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、20節. 扶助費について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

次が扶助費、更生医療給付なんですけれども、今回の3月補正におきましては5,170万円というふうな補正予算額が出てまいりました。これが平成23年の決算と比較したときに、23年の決算では3,822万円というふうな数字なんですよね。ということは、この1年でかなり大きく伸びているという状況があるんですよ。それなのに、今回の予算計上が4,525万円というふうな中で、かなりちょっとこの扶助費の金額が安過ぎるんじゃないかなと。今伸びている状況の中で、ちょっと3月補正の9掛けぐらいですかね、9掛けまでいきませんよね。8割ちょっと、予算額が八十何%というふうな中なんです。それで本当にこれが当初予算の金額でちゃんとできていけるのかなと思ってお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

更生医療給付につきましては、当初予算で3,360万円、それから、3月補正で370万円の補正をお願いいたしておるところです。合計で3,730万円ということで、25年度については4,525万円をお願いしておるわけで、約800万円ほど多くお願いいたしておるところです。当初予算比較では1,165万円ですね。この更生医療、非常に伸びてきております。平成20年度で見ますと1,835万4,000円です。平成23年度で議員おっしゃられました3,800万円、平成24年、25年になりましたら4,250万円ということで、伸びを見込んだところで計上させていただいております。

以上です。（「ちょっと議長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

大変失礼いたしました。途中の補正分が1回抜けております。

24年度5,170万円に対して4,525万円ということなんですけれども、確かに伸びる可能性もあるわけなんですけれども、扶助費の予算総額的なものも若干加味したところですね、何と申しますかね、ちょっと暫時休憩をお願いしていいですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 2 時15分 休憩

午後 2 時16分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

扶助費、非常に不安な部分もございますけれども、この扶助費につきましては、シーリングの関係と若干抑えさせていただいたところもあります。ちょっと非常に答弁になっていないかもわかりませんが、そういう事情でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

多分そうというのは十分わかっているんですよ。これは先ほど田中議員のほうからも定住促進の中で質問があったように、もう間違いなくここまで行くだらうというふうな予想がある程度あるんですよ。やはり23年度、24年度というふうな流れを見た中で、これが下がる要因とか、そういうものが確実にあれば枠の中で減額の当初予算というのはあり得るだろうと思うんですけれども、この更生関係の医療費給付とか扶助関係はかなり今後も伸びていくというのがもうわかっていることなんですよ。そういう中で、やはりこれは財政課としては、先ほど御答弁を田中議員の質問のときにいただきましたけど、やはりもう少し予算組みの考え方というのを考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、一言だけ財政課のほうから。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

この25年度と3月補正、組み上げる時期が若干違いまして、平成25年度の予算につきましては、昨年12月末ぐらいまでの実績に基づきまして予算組みを行ったわけなんです。3月補正につきましては、年明けて2月ぐらいに予算を組み上げてきますので、先ほど更生医療の部分につきましては、昨年12月の補正段階までの見込みから若干落としたという形なんですけれども、3月の部分で300万円程度の増額がっておりますけれども、やはり先ほど

議員の指摘の部分もございます。確かに伸びもございまして、あるいはシーリングの部分もございまして、やはり若干伸びを抑え込んだ形の予算組みを行っているところでございます。

以上でございます。（「もうよかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、3目、老人福祉費、13節、委託料、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これ生き生きデイサービスの湯っくら一との利用状況と生きがいデイサービス事業の現在の利用されている数、そして食の自立支援事業の利用状況を後ほどこの分だけは資料としていただきたいと思っております。

1つだけお聞きしたいのが、生きがいデイサービスの中で、今回、人件費が増となっております。この理由だけお尋ねをしたいと思っております。生きがいデイサービス、利用者が減少しているんですね。昨年の資料と今年25年度の資料を比較したときに、利用者が減っているんですけれども、人件費が増になった理由と利用者が減少した理由、この2つだけお答え願いたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

ちょっとまことに申しわけございませんが、この分については改めて資料のほうで提出をさせていただきたいということでよろしゅうございますでしょうか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）すみません。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

次、同じく老人福祉費の中の14節、使用料及び賃借料について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

この老人福祉費の14節の使用料及び賃借料及び19節の負担金、補助及び交付金を通して質問します。

高齢者運転免許証自主返納支援事業19万円であります。多分昨年の9月補正で上がった分

が今年度ということですがけれども、短期間の中で、今年の、まだ今月まで残っていますけれども、今月を含めた分での申請者の数がどのくらいであったのか。また、その後の申請者の反応とか、この事業の主目的でありますところの高齢者の事故率低下にこういった形でつながっているのか、また、改善点があるのか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この事業についての申請状況でございます。ただいま6件の申請があっております。嬉野地区の方が5名、塩田地区の方が1名でございます。それから、男女別に見ますと、男性が5名、女性が1名というふうになります。

それから、この事業に取り組みまして、高齢者の事故率の低下ということでございますけれども、これにつきましては、ちょっと私のほうでは情報を持っておりません。

以上です。（「もちろん改善点も」と呼ぶ者あり）

改善点につきましては、今事業を始めたばかりで、今市民の方の反応を見ておるところです。現在のところ非常にいい制度ではないかということで御意見はいただいておりますが、一部、じゃ、運転免許証を返したら、あとどうするんだというふうな御意見もありますが、こちらのほうにつきましては数的には少なく、いい制度で、ぜひ家族にも説得させたいというふうな御意見なんかは多く寄せられておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、短期間ですので、5カ月ちょっとの中で全体が見えないということで、継続しながら19万円が上がっているということで確認をしておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

今質問やったと、以上ですというぎ。（「いやいや、もうこれでいいです」と呼ぶ者あり）いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

次に、19節．負担金、補助及び（「いや」と呼ぶ者あり）ここまでのいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

5目．国民年金費、9節．旅費、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それを私、通告間違いしておりましたので、取り下げいたします。

○議長（太田重喜君）

次に、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費、報酬について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

報酬……

○議長（太田重喜君）

145ページ。（「すみません。間違っていました。取り下げます。節を間違っています。報酬は入っていない。絡んでいない」と呼ぶ者あり）

2節、給料、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

すみません。これもちょっと節を間違っております。

○議長（太田重喜君）

4節、共済費、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

すみません。給料のところですけども、わかりました。これは執行部のほうから修正が上がりまして、皆さん差しかえいただいた分ですので、私、通告に出していましたが、取り下げております。この分の給料だと思っています。地域子育て支援拠点事業やったですね、の給料です。ちょっと戻りますか。（「終わった」と呼ぶ者あり）終わったんですが、それは取り下げます。

○議長（太田重喜君）

共済費も取り下げですか。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

節の費目を私間違っ、私の原稿上はそうになってないんだけど、何でがんなっておるとかな。報酬とか給料じゃなし、子ども医療費助成事業の需用費、委託料、扶助費に関して出していたんですけども、この分が（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

児童福祉費、児童福祉総務費、役務費ですね、子育てファミリー・サポートの事業の中で、今年度手数料の項目が今回上がっていないんですよ。昨年が5万6,000円上がっていたんで

すけれども、今回、上がっていなかったものですから、この手数料は今回必要なかったのかどうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この役務費5万6,000円につきましては、チャイルドシートのクリーニング代というふうになります。一番当初寄贈をいただくわけですが、クリーニングをして貸し出しいたしております。今度は返していただくときにはクリーニングをしてもらって返していただくということで、一番当初のやつだけは市のほうで負担しますが、返していただく分については自分でお願ひしますということになります。（「そいけん、もう要らないわけですね。わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、委託料で副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

ピンチヒッターの副島です。

放課後児童健全育成事業の全般についてお尋ねをしたいと思います。委託料のみを書いておりますが、需用費、役務費がありますので、その辺も含めて質問をさせていただきます。

まず、これ社会福祉協議会に委託をするということが決まっているわけですが、その委託料と別に需用費、役務費が上がっているという点をちょっと説明をお願いします。

それと、資料には平成24年1月1日に149人、平成25年1月1日に160人というような対象児童が載っています。今回、小学校6年生までの受け入れになればかなり人数がふえると思いますが、大体何人ぐらいを見込んでおられるのか。

それから、今までずっと続けてこられたおやつ代についてはどのような取り扱いをされるのか、まずその点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

まず、需用費関係でございますけれども、塩田地区が今まで保育園で運営をされておりました。今回、小学校のほうに変わりますけれども、従来、そこにいろいろなおもちゃ類といひますか、そういったものがあつたわけですが、これは保育園の所有でございます。今回、

新しく開設するに当たりまして、そういったものが必要になったということで、これにつきましては委託料じゃなくて、こちらのほうで準備をいたすということでございます。

それから、現在の応募の状況でございますけれども、2月末で締め切っておりますが、両方合わせて200人ぐらいになっておるかと思っております。まだ期限が過ぎても申し込みがっておりますので、3月末にならないと正式な確定数字は出てまいりません。

それから、おやつにつきましてですけれども、おやつは基本的には考えないということにしておりますが、ただ、長期の場合、夏休みとか、これにつきましては社会福祉協議会のほうでも検討いただいておりますが、夏休みについては少し考える必要があるかもしれないということで、それにつきましては、保護者との意見交換の中でも考えていきたいというふうなことを伺っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

事前に平成25年度放課後児童クラブ委託料というのをいただいております。この中にあります障害児受け入れ推進事業についてお尋ねします。

それと、委託料については3,521万5,000円ですが、ここの合計を見ますと、3,499万4,000円で22万1,000円の差額が生じます。これについてはどういうふうに理解をしていいのか。

それと、管理費ですけれども、これは塩田地区、嬉野地区、分けて計上してありますが、この管理費が多分児童数、それと、教室数が多い嬉野が少なく、塩田が管理費が多いのはどういう理由なのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

障害児関係でございますけれども、今2名の方が想定されております。その分の加配になります。

それから、22万1,000円の差額でございますけれども、これは警備委託料の分になります。（「ああ、警備」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「塩田地区の管理費が高い理由」と呼ぶ者あり）

お答えをします。

管理費、これちょっと詳細を見ないとできませんので、後日、資料提出いたします。

○議長（太田重喜君）

副島議員。



**○10番（副島孝裕君）**

それでは、3問目は部長にお尋ねをしたいと思います。

業務委託に係る受託者の選定に当たっては、例規にのっとって指名型プロポーザル方式によって実施をされたと思います。これを見ますと、指名先を複数事業者指名とあるが、指名の事業者は何社だったのか。

それと、例規の中に事業実施に関して最も適したところに選定をするというようなところがありますが、その複数の指名先から社協に選定された理由ですね。

それから、選定委員会の委員に、これは第3条第3項の2号にPTA連合会嬉野ブロックの代表とあります。これは塩田も含まれているのか。僕の解釈では、嬉野ブロックと書いてありましたので、嬉野地区なのかなというふうに理解をしていますが、それで間違いないのかですね。

それと、負担金の徴収条例の中の納税義務者というのが明記をしてありますが、これは児童クラブを利用する児童の保護者ではないかなと。納税義務者というのはちょっと理解がしにくいなというところがあって、なぜ納税義務者になったのかなというのを、その点ちょっとお尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（江口常雄君）**

指名した業者さんというのは9業者（「9業者」と呼ぶ者あり）はい、9業者です。いずれも社会福祉法人を基本としておりますけれども、あとは嬉野学童保育連合会ですね、それと、学校法人である和光幼稚園ですか、そういう実績のあるところに指名をいたしました。

そして、課長からも前御説明しましたがけれども、最初手を挙げられたのが塩田地区を希望された社会福祉協議会だけでした。嬉野地区はどことも手を挙げられなかったということですね。それはもう協議をしまして、塩田地区の審査会で合格をされた社会福祉協議会が引き受けるということでしたので、協議をするということに決定いたしました。

あと審査委員、嬉野地区（「PTA連合会嬉野ブロックを代表する者」と呼ぶ者あり）嬉野全体のPTAの（「塩田も含めたPTAの代表の方ということ」と呼ぶ者あり）はい。それと、利用者の代表の方とか、教育委員さんからお一人とか、そういうふうな形です。委員長は副市長にしております。（「児童クラブ負担金徴収条例施行規則の中に納税義務者で、条例第3号に定める、これは、条例第3号は保護者と書いてある。何で納税義務者かなというのが」と呼ぶ者あり）

例規作成のときに、なるべくきちんと見て調整をしたと思いますけれども、ちょっと詳細、後でお答えしてよろしいでしょうか。（「うん、ちょっと後で調べてみてください」と呼ぶ者あり）はい、申しわけありません。

○議長（太田重喜君）

それでは、次に神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

同じく放課後児童健全育成事業の件なんですけれども、消耗品については先ほどの副島議員の答弁でわかりました。

あと残りの光熱水費の増、それから通信運搬費、手数料が今度新たに計上されておりますので、このあたりをちょっと教えてください。

委託料なんですけれども、今回、時間とか、土曜日等がふえたということもあって、昨年からして800万円ぐらいの増額だろうとは思いますが、それがあくまでも時間延長と土曜日の開園による800万円の増と単純に考えていいのかどうか、このあたりについてお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

昨年までとの比較で予算増の内容でございますけれども、これは小学3年生が6年生までになった分、それから、今回統一されたことによって、当然基準額で今まで算出をしておりましたが、規模が拡大することによって管理する費用が必要になるんじゃないかと（「何ですか」と呼ぶ者あり）今まで例えば塩田地区でいきますと5円で運用をしておったわけですが、これが一本化になることによって、それをつかさどる部署ですね、管理職員ですね、これが必要になるということで、その分を計上いたして委託料の中に含ませております。

以上です。（「あと通信運搬費とか手数料がふえたのもそういうことですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これ学校の光熱水費関係ですね。（「はい、そうです。あと通信運搬費と手数料の」と呼ぶ者あり）通信運搬費は指導員の電話代になります。（「指導員の電話代」と呼ぶ者あり）はい。

手数料につきましては、新しく小学校のほうでお願いするということで、警備の設定の手数料になります。新しく警備警報装置をつけますので、その分の手数料ということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そうなると、委託料については、一元化したことによって委託料が増になったというふうに逆にとらえていいのかですね。今まで個別にやっていたのを、一つの事業主さんがやることによって統合して、それを統括するようなことで人件費が上がったというところも要因があるように私はお聞きをしましたので、そういうふうに理解していいのかどうか。

通信運搬費が指導員さんの電話代というふうな今御答弁だったんですけれども、もうちょっと詳しく、指導員の電話代という、その内容がちょっと理解できませんので。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

管理費が必要になった分、増額ではないかということでございますけれども、規模が大きくなった分の統括といたしますか、そういう部署が必要になってくる、人員配置等ですね、広くなりますので、そういうものではやむを得ない部分もあろうかというふうに考えて委託料の中に算入をいたしております。

それから、電話代ということですが、指導員のほうが現場につきますので、携帯電話の電話料ということで説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。

そしたら、この委託料の考え方がですよ、塩田地区を全部一括でやることによって、結局、委託料が上がった要因というのがあるのならばですよ、今回はもう委託先が決まってやられていますけど、そしたら、次のときは個別の委託のほうが安くなるというふうな考え方になるんですけれども、あるいは五町田小学校なら五町田小学校だけ、塩田小学校なら塩田小学校だけというふうに、各一つ一つのほうでやったほうが経費が安くなるのではないかなというふうに、私は先ほどからの御答弁を受けるとしてしまいうんですけれども、そういうふうに理解をしていいのかですね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

分散したらそれだけ安くなるかということですが、委託料の算定に当たっては、基準額ということで算定をしているということでお話をいたしたところでも、示される基準額、それともう1つ、うち独自で本当にこの基準額でやっていくことができるかということで、ちょっと詳細なところで積み上げをいたすところですが、基準額ばかりでは厳しい面も出てくる。分散して事業をしておいた時期には、例えば保育園でいきますと、保育園の経営者がその事業外でそれにタッチをしていただいた分があります。そういう部分が委託料として含まれておりませんでしたので、今回その分が委託料として計上させていただきますことには、これを分散した場合には、当然その部分も分散するような形になってきて、委託料の額としては小さくなるということは考えにくいと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

それでは、ここで2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費につきまして、山下芳郎議員、通して質問してください。

**○4番（山下芳郎君）**

すみません。迷惑かけました。

それでは、先ほどの放課後児童クラブの件で2点だけ確認します。

まず、子どもの安全確保という視点ですけれども、時間等々につきましては今確認をできました。ふえることによって子どもの安全が、確かに800万円の予算が増加はなりましたが、果たしてそれができるものか。

もう1つが、指導員の方の回覧で見えますと、誰でも資格は要りませんよということで募集をなさっておられますけれども、そのことで実際の運用の中でこういった形で子どもの安全確保をなされるのか、2点を確認します。

**○議長（太田重喜君）**

福祉課長。

**○福祉課長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

子どもの安全確認ということでございますが、これ当然事業を進める上では一番大事なことでございます。社会福祉協議会さんのほうにお願いをするわけですが、社会福祉協議会さんにおいても当然子どもたちの安全、これを第一に考えていただいて事業の取り組みをしていただくということになります。

それから、指導員の資格ですよね。指導員の資格については、今までどおり特別な資格は必要ないということで募集をかけていらっしゃいます。この募集につきまして、3月の下旬ごろでしょうか、定員を超える応募があったということで、既に決定をされておるようです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

社協が既に受けられるところでももちろんそういったことは十分配慮はなさるんでしょうけれども、今現状といたしまして、塩田地区については保育園の保母さんが、また嬉野地区におきましては連合会のほうでそういった資格を持たれた方、自由と申しましょうか、2名で体制をとっておられて、2人の副については資格は要らないということで両方確認をなさっておられますので、これは管理者は嬉野市でありますので、それを社協に委託なさるわけでしょうから、両方ですね。市のほうもその辺を確認しながら進めていただきたいと。初めての事業でしょうからね、よろしく願いしておきます。それはもう答弁結構です。

それじゃ、もとに戻りますけれども、あと事業ごとにちょっと質問いたします。

まず、主要説明書の84ページの子どもの医療費助成事業であります。この分につきましての、これが需用費、委託料、扶助費入っていますが、通しで質問いたします。

平成24年度につきましては、県費の補助金といたしまして、就学前児童医療助成の13万円が上がってございましたんですけども、すみません、80ページです。県費が上がってございましたんですが、今回、25年度についてはその分が入っておりません。あと国からの国庫支出金、県支出金のほうが若干変動があつてまた減っておりますけれども、制度の変更に伴うところの内容説明と、大幅な減額になった中での、この減った分を一般財源からでも補填はできなかつたのか、確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年13万円の計上があるが、ことしはないということですが、これは制度の変更によるものでございます。昨年、現物給付ということになったわけですが、それによりまして遡及する分が発生しなくなりますので、この13万円が計上から外れる結果となっております。（「もう一回いいでしょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今の遡及分がなくなったということは、もちろん県費の13万円もそうでしょうけれども、今年度1,200万円ほど減っていますよね。総額として減っているんですけども、減額になった分につきましての、市単独でも特に子ども医療という大事な分でありますので、その分がカバーできなかったのかということで質問です。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今年度の予算の減額については、昨年、事業を1年実施して、見込みも含めてですけれども、それに伴って25年度の見込みを立てておりますので、実質その減額した額で25年度を見合うということで予算を計上しております。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ確認ですが、24年度の3月までの分の実勢に応じた形で本年度をとられたということで考えてよろしいわけですね。はい、承知しました。

じゃ続けてよろしいですか。

○議長（太田重喜君）

はい、山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、また続きまして、82ページですけれども、中学生の医療費助成事業ですけれども、この分についても説明書きがありますように、24年度の実績に応じた形を12月にかけて中での前年度比ということで見ておられます。これについては多分昨年から新しい中学生の補助事業が始まったと思っておりますけれども、もちろん実績ベースではありはしますけれども、ただ、2月、3月あたり、特に季節変わりも含めて実績として伸びてくるんじゃないかなと思うんですが、実績ベースでいいものか、目玉だから、そこについてはある程度予算をとって対応すべきじゃないかと思っておりますけれども、答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これも議員おっしゃるとおり、実績で算定をしております。この中学生の医療費助成につきましては、当初、これ県下一斉ということで大体ある程度の伸びを見ておりましたが、ふたをあけてみますと、申請率というのが国保ベースで30%ぐらいになります。そういうことで、実際の受診に対して申請が少ないという結果が出ておまして、そういうことで、各病院の窓口のほうに申請書を置かせてもらったりして、なるべく申請しやすいような対応には努めておりますが、申請率が低かった影響で実績も少なくなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょうど中学生というのは非常に多感な時期と申しますか、特に卒業から入学を控えながら非常に敏感な時期が実数に入っていないわけですね、昨年からは始まった中ですね。そういった点では、一つの目玉として、そこら辺を含めて、もちろんこれは補正で補いますということかも知れませんが、しっかりとした予算は欲しかったと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

足らなかつたら補正でということですが、今当初予算といたしましては実績に基づいて算定しておりますので、今のところ補正対応というふうなことは考えておりません。あくまでもこれくらいで、今の見込みといたしましてはこれで十分ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ続きまして、次の事業に入ります。

主要説明書の86ページです。子育てファミリー・サポート事業でありまして、261万3,000円でございます。この事業も昨年補正で上がった分じゃないかと思っておりますけれども、時間的に何回言っていたかちょっと覚えていませんけれども、一応この中で質問事項といたしまして、お任せ会員、またお願い会員という相互の間での子どものサポート事業であるんですけども、実際、運用をされた中でですけども、相互間のトラブルとか、もしくは大きな事故はないんでしょうけれども、そういった事故の要因となるようなことがなかったのか、まず確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今双方で130名を超える会員さんがいらっしゃいます。そういう中で実施をしてきたところでは、今トラブルの報告はあっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

以上です。

○議長（太田重喜君）

以上、それだけでいいですか。（「はい、よろしゅうございます」と呼ぶ者あり）  
審議の途中でございますが、ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時3分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き議事の進行を続けたいと思います。

なお、お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ18時まで延長したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

2目．母子父子福祉費、扶助費、神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

後ほど担当課に行って内容をお聞きします。

○議長（太田重喜君）

3項．生活保護費、1目．生活保護総務費、報酬について、神近勝彦議員お願いします。

○13番（神近勝彦君）

昨年、この嘱託職員さんの件でお尋ねしたときには、ハローワークにいらっしゃった方を採用しているということでした。その成果として、昨年御答弁があったわけなんですけれども、25年度においてもそのような経験者の嘱託職員さんというふうに考えてよろしいのか。そして24年度におきまして就労の状況というのがどういう状況になったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

就労支援員についてのお尋ねです。

まず、昨年度から就労支援員を配置して被保護者の就労支援に努めているところでありますが、24年4月から新たな支援員を配置しております。退職に伴いまして新たな人員を採用



しているわけですが、その方は直接ハローワークの経験者じゃありません。ただ、募集の要項とか、資格として低所得者の就労支援に理解を持って熱意を持っている方、普通自動車の免許を持っている方、パソコンの簡単な操作ができる方、あと市の嘱託職員として3年以上就労の経験がない方という要件を示して2名の方の応募をいただきました。面接を行いまして、その適性を判断して、4月から新たな方を採用して、今就労支援に当たっていただいているところです。4月からハローワークと支援についての協定の締結を新たにしまして、現在、13名の被保護者に対して就労支援活動を行っていただいています。現在までに、24年度については、その詳細な支援の過程については説明を控えさせていただきたいと思いますが、結果として1名自立の形になりました。以上、就労支援員についての説明を終わります。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

24年度からは新たな方ということで今お聞きをしました。

今いらっしゃる方の能力がどうのこうのということは申し上げませんが、そのあたりで、ただ、就労の比較をした場合、昨年の24年度の当初予算のときに、14名の対象者に対して3名の方が職につかれたというふうな御答弁がっております。今回につきましては13名に対して1名が自立をされたということで、若干自立をされている方がちょっと厳しいかなと思いますので、25年度につきましては、この就労支援の方々ともう少し御協議なされて、自立をされる方がもう少しふえるように努力をしていただきたいと思います。そのあたりについてはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（杉野昌生君）**

23年の8月から就労支援を開始しまして、現在までトータルで5人が就労に至っています。今現在、その中で就労が継続している方が2名という状況です。なかなか継続をしないということ、非常に難しい問題があります。あと2名の方も就労には至ったものの、自立には至っていないという状況です。いずれにしても、粘り強く支援に当たるといふ、その根気ですね、そういう要素が非常に必要な職でありますので、結果として数字は必ずしも多い数字じゃないんですが、その活動は必ずしも無効じゃない、非常に有効であるというふうに認識しております。今後も同様の努力を重ねていきたいと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、14節、使用料及び賃借料について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

公用車です。これ昨年なかったんですけども、今年度は計上した理由だけお聞かせ願えますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

現在、ケースワークのために2台の訪問車両を使用しております。いずれも初年度登録からの年数が経過をしております。今回、そのうちの1台、これは平成6年の登録の車両ですが、走行距離も11万キロを突破しております、各所に劣化が著しい状況です。25年の車検を機に新たなリース車両の導入を計画して、今回、この予算を計上したところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今車両に関しましてはリースよりももう購入のほうが安いというふうに私お聞きをしているわけですよ。ですから、リース切れについては、集中管理なんかもそうなんですけれども、全て購入という形の形態を今とられている中で、今回、新たなリースを組むという考え方は担当課としてのお考えなのか、これを考えて、購入が安いというふうに今まで聞いてきた財政課のお考えなのか、どちらが私としては理解をしていいのかですね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

公用車につきまして、一般的に集中管理車につきましては取得という方針を立てて買っております。（「ですよ」と呼ぶ者あり）その理由につきましては、安い価格で買えるという部分もございますので、そういう形で一括購入という形でしております。

今回、この生活保護のほうに配置する部分は、集中管理車じゃなく、専属車で使っていくわけなんですけれども、この事業の中で生活保護の事業が補助とか、いろんな形で受けてやっている部分がございますので、ちょっと今回は何らかの形でこのリース車を含められないだろうかという形でリース車にした経緯もございますし、専属車につきましては、集中管理車の再配分とかいう部分もございますので、今回、リース車に振りかえているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

専属車と集中管理車の違いというのをもう一回お聞かせ願えますかね。私は変わらないと思うんですけども、ただ、嬉野市というネームをつけるかつけないかだけだと思うんですよ、言い方を変えれば。ですので、そのあたりで、それはもう専属に使うからリースがいいとか、こっちは集中的にみんなが使う集中管理車だから購入とかという、その考え方が私わかりません。担当課も違うんですけども、155ページのほうにも公用車リースが今度新たに増額で上がっているんですよ。だから、財政課がおっしゃっている新たなリースよりも購入したほうが安い。でも、専属車になればリースのほうがいいという、その矛盾した考えをもう一回お聞かせください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

まず、集中管理車につきましては、予約システムの中であいている時間帯をフルに活用できるような形でうちの財政のほうで管轄を行っているところでございます。（発言する者あり）はい。専属車につきましては、やはり生活保護にしてもしかり、衛生のほうも一緒なんですけれども、24時間と申しますか、ある程度専用しておかないと、突発的な業務とかになってまいりますと、やはり集中管理車があいていないという形の部分も出てまいりますので、そういう形で集中管理車と専属車という形で分けているところでございます。（「いや、私が聞いているのは、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休憩

午後 3 時 32 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

集中管理車につきましては、ほとんど一般財源で購入しているところでございます。やはり一般財源を使いますので、なるべく安くという形もございます。だけど、専属車になりますと、補助対象とか、いろんな形が入ってまいりますので、補助にのっからないだろうかという部分も多々考えるわけなんです。補助事業であれば取得というのはできないもので、そ

ういう区分け方で行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の御答弁でおおむね納得ができました。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、扶助費について、大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

それでは、扶助費、医療扶助ですけれども、平成24年度の補正予算（第7号）で大幅に増額されていたわけですけれども、これは当初に反映はされているのか。

また2番目に、今、生活保護受給者が大変急増しているということで、ケースワーカーが足りないということで国のほうでも増員の計画がなされておりますが、嬉野市においてケースワーカーの充足率は足りているのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

まず、医療扶助の額についてのお尋ねですが、24年度12月に5,000万円を超える補正をお願いいたしました。24年度については非常に高額の手術だとか、入院費用という件数が多発をしまして、24年度は特異な現象の年じゃなかったかという判断をしています。25年度においては前年までの実績を一定の推移を勘案して、その24年度の増額の部分は反映をしない形の予算を計上したところです。

それと、ケースワーカーの充足関係についてですが、国が示す指針としては、ケースワーカー1人当たりの担当件数が80件という指標が示されております。現在、3名のケースワーカーがケースワークに携わっておりますけれども、平均しますと1人当たり76.6件という件数で、上限に近づいている状況にあります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。24年度は突発的なことで異常にふえたということですね。はい、わかりました。いいです。

○議長（太田重喜君）

それでは、平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

資料説明の120ページですね。少しずれますけど、先ほど神近議員のほうから指摘されました、いわゆる支援員ですかね、それがことしは181万2,000円、決算を見てみますと120万8,000円ですから、60万円ほど差額がありますけど、これは結局、専門員とか、あるいは免許を持つとか持たんとか、そういうふうな違いで60万円ほど違ったのかと、これが1つですね。

それから2番目には、よく安倍首相も言われますけど、働いた人が報われる社会を目指してと、そういうことからすれば、憲法25条における生活保護は当然の権利でありますけど、余りにも増加が多過ぎるということは、ことしも約5,000万円ほど増額しておりますので、これについてはもう少しそういうふうなことについての考え方、それは一人一人違いますけど、私はやっぱりそういうふうな教育も、特に保健関係ではいろいろな検診かれこれやっておられますけど、教育とか、あるいはいろいろのことをして、市民の方が生活保護についての議論をもう少しせんと、私は大阪のある人から聞きましたけど、結局、何というですかね、法律的には生活保護を受けながら、実際は働きよったと。それが住所まで変えたと、非常に悪質な事例も出ております。とりあえずことし5,000万円ほどふえておりますけど、この対策についてもお伺いします。

それから、これはテレビでの話ですけど、ある都会では生活保護を受けている方を専門に病院が受け持っている。なぜかといえば、未払いがないからというようなこともあったそうです。これは余談のことになりましようけど、そういうふうな非常に一般会計から約1億円以上がここも出ておりますので、そういう点、しっかり考えていかんといけないと思いますので、今わかっている範囲で答弁してください。（「一番最初の質問がもう一回お願いできませんか」と呼ぶ者あり）最初の質問ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

決算のときの120万円余りと、今度180万円ですから、60万円余りの差がありますから、その件については、雇われた人が免許とか、あるいは専門の立場であったから60万円も違っていたのかということ。（発言する者あり）

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（杉野昌生君）**

まず、最初の就労支援員の報酬の額の差ですが、就労支援員、昨年、23年の8月から配置をしています。24年は4月から丸々12カ月という、配置の期間の違いでその額の差が生じているということになります。

次に、不正受給の対策をどう行っているかということですが、これは随時定期的に収入の申告を求めておりますし、その中で把握ができた収入については、返還義務が生じる額については返還を求めております。そういう形で、決算なり予算の中でもちょっとわかりにくい

んですが、法63条とか78条とかという表現で、収入の中に、雑入の中ですけれども、計上がされているところですが、それは全て支給後に発覚をした収入の部分について返還を求めた金額が計上されているところです。悪質な部分を、不正受給という該当する部分が法78条の該当分になりますけれども、その分も把握できた部分は常に返還を求めて努力をしているところです。再発をしないように、十分被保護者に対しても指導を加えながら、毎日のケースワークに努めているところです。

次に、大阪とか、ほかの都市で生活保護受給者の専属の病院があるということの報道についてですけれども、当地域についてはそういう実態は把握をしておりません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

通告書の中の2番目ですね、書類審査とか、現地調査とか、専門員などの協議などによって受け付けを認めておられるのか、それとも、ただの職員さんが窓口に来られて申請された方に、ああ、そうですかというごたる書類か、あるいは口頭で聞いてされているのか。まず、生活保護を受ける段階の一番入り口ですね、そういう点についてちょっと教えてください。

**○議長（太田重喜君）**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（杉野昌生君）**

申請事務の取り扱いについてですが、まず、相談に見えて、窓口でその事情についていろいろ相談を受けながらお尋ねをして進めていきます。事情聴取の内容は多々、親族関係とか、居住地も含めてですけれども、財産の関係、保護の申請の動機とか、もろもろの事情をお尋ねいたします。最終的にその制度のこともきちんと御説明をした上で、保護の申請の意思を確認して、申請の意思を示された場合に限って保護の申請書類をお渡しするという窓口の対応、一番最初の対応はそういう形になります。

お渡しした申請の書類を受理した段階から初めて事務がスタートするわけですが、その一定の期間の中で扶養義務の調査とか、財産の調査とか、所定の調査を行いまして、保護の対象に該当するという判断が下されれば保護が決定をされるし、却下という決定も当然ある場合もあります。最初に窓口での受け付けの対応、それから、申請書を正規に受理した後の対応、2段階に構えて対応しているところです。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

そういう方にとっては気の毒なときもありましようけど、私は、法の公平からして、いろいろなうわさといえ、そういう話もありますし、ということは、ある人は、これは冗談紛れでしょうけど、補助を受けている人は特別国家公務員ですもんねと、これは、そういうことは言いんさんと私も言うたばってんが、そういうふうなことまで言われるように、一遍なれば、終身なかなかおさまらないと。いわゆる就労支援員の方が来られても、なかなか仕事につかないとかいうことがありますので、この一番窓口の入り口ですね、ここにはやっぱり税務署とか、あるいは金融機関とか、あるいはその他の機関に恐らく担当課は直接検査されても、市役所の職員ですから何のとがめもないと思いますけど、そういうところまで足を運んで調べておられますか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

調査に関しては徴税吏員と同じような権限をケースワーカーは持っております。税務署、金融機関、全てに法に基づいた調査を行いまして、それぞれの機関からきちんとした回答を得て、その口座の内容まで含めて調査を行っています。財産調査もしっかり行った上でやっております。

あと窓口の対応については、先日、議員のほうから御指導いただいたロールプレイング等も用いて研さんを積んでいきたいと思えます。

以上です。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、155ページ、衛生費、保健衛生費、健康増進費、11節の需用費、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、健康増進費のまず需用費、こちらは新規事業でありまして、8020運動推進事業であります。11万4,000円が計上されております。印刷物をつくりまして、全戸配布で啓発を促すということになっております。初年度ですので、こういったことで試しながらということはあるんでしょうけれども、予算にかからない範囲の中で、それ以外での啓発の方法があるのか、まず確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えします。

啓発の方法ということでございますけれども、第2次健康総合計画と食育推進計画の概要版に、今作成中でございますけれども、家族みんなでお口の健康づくり宣言実践プランの掲

載を準備しております。年度当初に全戸配布をする予定でございます。また、市のホームページや市報の掲載、また、年度当初の行政嘱託員や公民館長会に出席をいたしましてPRを行い、市民運動として定着できるように普及啓発に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、当然これは新規事業でありますけれども、次年度まで継続ということで思っておられますか。確認します。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

議員おっしゃるとおりでございます。（「この点は以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、使用料及び賃借料について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、同じ健康増進の中でピロリ菌検査事業であります。この分は多分に昨年度から始まった事業だと確認をしております。24年度は50万円、今回、100万円の事業であります。24年度がまだ残っておりはしますけれども、実績の予想まで含めて確認をします。

それともう1つは、これは市単独で上がっていますけれども、国や県からの補助はないものなのか、先に確認します。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えをいたします。

これは24年度の実績予想といたしましては、3月11日現在で今16件でございます。年度末まであと4件ほど見込みまして、約20件と予想しております。

それと、国や県の補助金はないかという御質問でございますが、今のところ補助制度はございません。今後、要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）



大体20件ぐらいということですが、予算の50万円で対応できるものなのかということと、非常にこの分も含めて受診率が問題になっておるんですけれども、ピロリ菌そのものの内容の浸透、認知というんですか、私が余り詳しく知らなかったということもあるんでしょうけれども、まず認知をしていただくということの中でですけれども、今後の中でですけれども、がん発症の原因につながるピロリ菌の検査ということが上がっております。その必要性をしっかりと伝えながら受診率の向上につなげていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

当初24年度の予算では委託料に45万円、補助金として5万円の合計50万円ということで予算を組んでおります。その予算内で大丈夫でございます。

続きまして、これは一応24年度は30歳が対象者でございます、なかなか受診者が伸びずに苦慮しております。この原因は、やはり若い人は健康であると、あと、ぐあいが悪くないと病院に行かない、そしてまた、除菌にかかる費用が1回につき数万円の自己負担が必要ということで、やっぱり受診にはなかなかつながらなかったということを考えております。

平成25年度は年齢の対象を40歳代までに範囲を広げて実施いたします。厚労省は2月21日にピロリ菌の感染による胃炎について、除菌治療を保険適用するということを確認しましたので、保険適用になったことにより、1人でも多くの方が受診していただけると思っておりますので、今後はホームページとか、広報紙等、地区回覧のほうで広報していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、保険適用になって、また年齢幅も拡大されたということで、なお一層受診率が上がってくるんじゃないかということの見込みということですね。

いずれにしろ、30歳から49歳というのは非常に働き盛りで、ある程度健康にも自信があるという年代じゃなかろうかなと想定するわけですね。ですので、そういった点ではせつかくのピロリ菌検査でありますので、今年度を見ながら、先々はやっぱり実際の罹患しやすい年代まで広げる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

このピロリ菌に関してはなるべく早くとっていただいたほうがいいということで言われております。ですから、私たちも年齢の想定を24年度は30歳の節目ということで想定しましたがけれども、ちょっと余りにも少なかったものですから、じゃ49歳までにして、その間に、なるべく早い間に検査をして、そして医療対象になりましたので、除菌までしていただけたらいいのかなと思っております。なるべく早いほうが後の疾病につながらないということでございますので。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

次に、19節、負担金、補助及び交付金について、山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

同じく健康増進の中ですけれども、事業説明書の101ページ、がん検診事業について、これ一例なんですけれども、一つの例として取り上げてみました。いずれも予算が前年度の実績見込みということで、対予算からしますと減額になっているわけです。しかし、受診率の向上策については、もう年々いろんな議題になりながらなかなか上がらないというのは大きな原因じゃなかろうかなと思いますけれども、全然事業内容は違いますけれども、先輩議員あたりからも意見がありましたように、予算をつくる中でのことですが、特にこういった死亡に非常につながる、特に佐賀県なり、当市は全国でどうかわかりませんが、特に肝がんなんかを含めて高いわけですが、前年並みでの向上策ということについては、あくまでも嬉野市としての受診率を向上しようということについては予算が低いんじゃないかと想定するわけですね。あくまでも努力目標を掲げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（西田 茂君）**

今予算の件でちょっと言われましたけれども、一応目標受診数を想定して要求しております。毎年度3月補正で減額せざるを得ないということで、今まではそういうことでしておりました。そのようなことで、実績になるべく合わせるような予算要求として、今回、そういうふうな予算要求になっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

当然、前年以上を見込んだ中での前年比で予算をつくったということですが、途中でこの予算をオーバーしましたらいかがなさいますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

実は、実績予想というのが、一応こちら実績予想に対しまして、若干市の財政状況からさらなる減額をいたしまして、24年度よりも大分大幅な減額になっておりまして、不足分は補正予算の要求で確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

予算をつくられる財政のほうですけれども、不足しましたら補正で補えますということで担当はおっしゃっておられます。そこでちょっと財政のほうで確認したいんですけれども。

あと担当課のほうですけれども、今年度予算をつくる中での、今までの受診率のなかなか伸びない原因を含めて、今年度に反映された受診率の向上策がありますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

ただいまの受診率の件でございますが、胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診がございますが、現在、1月までの段階で胃がん検診が大体前年度と同じぐらいですね。（「数字は結構ですけれども、新しい策があったのか、今回、予算の中に反映されている向上策があるか、新しい施策を盛り込まれたのかということですが」）

やはり私たち職員が地区に出向きまして、受診率を深めるために、健康相談や、そちらのほうに行って啓発をしたいと思っております。

以上です。（「従来と変わらないですね。財政のほう」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

午前中からたびたび出てきている問題でございます。これにつきましては、私たちも限られた財源の中で、やはり国庫補助とか、いろんな補助を見つけてきなさいとか、うちのほうで手当てできる財源は確保しているんですけれども、やはり原課になれば余裕を持って持つておけばよかったんですけれども、年度末に多額な不用額の発生も多々見られるところもございましたもので、昨年度の実績を考慮しまして、その部分でなるべく原課には精査をして

いただくようお願いして、計上をお願いしたところでございます。

また、がん検診等につきましては、市民の皆様の健康の向上でございますので、やはり今後検診の希望者が増加になれば、私たちはいろんな中から財源の手当てを図っていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

3目、母子保健事業費、12節、役務費について、山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

じゃ、目の母子保健事業費のほうの妊婦健康診査事業1,779万6,000円であります。これにつきましても24年度の実績見込みをお願いします。

それと、まだ続きます。今年度におきましては777万4,000円の県費がありましたんですが、この分が確保できずにあります。市単独の分で事業ができるものか。これについても先ほどと同じような関連ですけれども、妊婦さんが安心して子どもを産める環境にあるのか、支援はできるのか、確認をします。

**○議長（太田重喜君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（西田 茂君）**

まず、1点目の実績見込みについて御報告いたします。

平成24年度の実績見込みは1,903万円でございます。

それと、2点目の当初予算では230人の妊婦が14枚の検診を受けるものとして予算化しておりますが、実際は14回も受診せずに出産する場合もかなりあります。最終的には不用額になるために、新年度につきましてはより実態に近づけた予算要求を行っております。さらに、また同じことを申しますが、市の財政事情によりまして、さらなる減額になった予算要求になっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下芳郎議員。

**○4番（山下芳郎君）**

どこに力点を置くかと、私の個人的な意見ですけれども、やっぱりこれだけ人口減少の中で、非常に活力が今から含めて、人口をもとにしながら低下することが予想されます。そういった点では、今実績予想を聞いてみても1,903万円というのが既にあるわけですね。実態あるわけですよ。それに対して1,779万円ということで明らかに減額ですね。予算はもちろん減っています。

そこで、いろんな予算配分の仕方はあるんでしょうけれども、こういった中、本当に明ら

かに伸ばして、もしくは最低維持じゃないけれども、伸ばしていくべき事業じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

これは予算の面につきましては、25年度の予算編成方針に基づきまして担当課は予算計上しておりますので、どこからその部分を持ってくるかという検討があると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

相当財源確保の中では各課折衝なされたということは感じられるんですけども、実績を下回る形で予算を上げることそのものは私は本当に不本意であります。やっぱり一番大事な事業じゃないかと思うわけですね。いろんなハード事業ももろもろあるでしょう。しかし、こういったことは本当に厚く持っていくことが一つの方針じゃないかと思うんですが、市長お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さきの議員のときにもお答え申し上げましたように、やはり予算の設定時期の問題もございます。当初の予算が早いものでは福祉関係ですと10月末ぐらいの基準で一応締めますので、それをもとにして一応つくっていくということになります。また、補正の上がってくる時期が、先ほども担当課長申しましたように、2月ごろになりますので、実績と、それから当初の予算のずれというのは当然出てくるわけでございます。そういうことで、幾らかずれはありますけれども、またそこらについては中身に応じて一応補正をお願いするという形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次もうよかでしょう。（「いや、もう3回目かな」と呼ぶ者あり）3回もうやりましたけど、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

13節. 委託料について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

取り下げです。先ほど済みました。妊婦のところ、なし、終わった。

○議長（太田重喜君）

ここも終わったかな。（「終わりました」と呼ぶ者あり）

それでは、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

19節、負担金、補助及び交付金について、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それも先ほどので済みました。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

取り下げやろう。（「妊婦やろう」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「その分は補助金でありまして、先ほどの質問の中で通しで済んでおります」と呼ぶ者あり）園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

私は、不妊治療費助成事業でお尋ねいたします。

私の友人も、そして知り合いも、10年近く子どもが授からずに、十数年目にやっと待望の赤ちゃんができたという実例というか、そういう人もいまして、知人にももう10年来できなくて、できたという実例もあります。そういう方々にとっては妊娠というのが非常に大変な作業だと思うんですけども、この事業は非常にいい事業だと思っておりますが、昨年度よりさらに予算を拡大していただき、いいことだと思います。

そこで、この事業に対して申請し、受けて、実際赤ちゃんが授かったというか、妊娠にまで至った実例があるかどうかを知りたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

お答えいたします。

25年3月11日現在で交付件数は7件、そのうち御妊娠された方が4件、出産された方は1件でございます。あと3件はまだ確認をしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

園田議員。

○9番（園田浩之君）

すばらしいことだと思いますので、ぜひこの事業は続けていってください。よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

いいですね。（「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり）神近議員。

○13番（神近勝彦君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

20節、扶助費、神近議員。

○13番（神近勝彦君）

未熟児養育医療給付事業でお尋ねをしたいと思います。

これが県からの移譲ということで説明資料に載っておりますが、これ里帰り出産をした場合はどうなるのかという点。

この中で指定医療機関というふうに書いてあります。では、その指定医療機関というのは嬉野ではどういうふうになるのかという点。

次が、その申請手続をするに当たってはどのような手続方法となっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

それでは、通してお答えいたします。

まず、里帰り出産は給付の対象となります。

指定医療機関は、佐賀県が指定する医療機関で、県内には7医療機関が指定をされております。県外の医療機関につきましては、その医療機関の所在地の都道府県が養育医療機関に指定していれば、佐賀県の指定養育医療機関とみなされます。

後の申請手続でございますが、養育医療給付費の申請は、母子保健法施行規則第9条の規定によりまして、養育医療の給付を受けようとするときは、当該未熟児の保護者、その未熟児の居住地の市町村長、これは平成25年4月1日以降になりますが――に申請しなければならないとなっております。そのため、里帰り出産の場合も未熟児の住民登録を嬉野市にする場合は嬉野市の申請となります。また、申請は原則として養育医療開始から1カ月以内とありますけれども、里帰り出産等で理由があれば申し込みの対象となります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、医療機関7機関の中で、今行政機関が指定をすればというふうにおっしゃったんですけれども、そしたら嬉野市内で対象になる機関はどこどこになるのか、お教え願いますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（西田 茂君）

嬉野医療センターでございます。（「医療センターだけですね。はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

163ページ、8目、環境衛生費、8節、報償費、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

もう結構です。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

11節、需用費、山口要議員。

○17番（山口 要君）

資料をいただきましたので結構です。

○議長（太田重喜君）

13節、委託料、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

じんかい収集運搬の分でお尋ねをしたいんです。委託料ですね。騒音振動測定業務と河川等水質検査業務、これは昨年からすると減額というふうになっています。自動車騒音につきましては、3月補正で50万円ということですので、自動車については同額ということなんですけれども、この騒音と振動、そして河川が減額になった理由というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

減額になった理由としまして、一応毎年同じところをしております。それで、大体似たような数字が出てきておりますから、場所を変えて隔年にしていきたいと計画はしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

減額の理由としてはわかりました。

その中で、これ今までずうっと以前から担当課のほうに質問をしてきた中で、騒音とか、振動とか、河川の水質検査ですけれども、これをただデータをとっているだけなんですかと、



どういところで生かしているんですかと、生かさなくちゃ何もならないでしょうということとでずうっと何年も言ってきたんですが、24年度において、この騒音振動とか河川等の水質検査のデータを何かに生かされた経緯はありますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

まだ24年度が報告書が上がってきておりませんが、23年度は上がってきております。今のところ、いろいろの関係には使ってきておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

結局、そしたら、何のためにお金を使ってこんな測定業務をやるのかというところがあるんですよね。今の課長の説明でいくと、場所が毎回一緒で、そして出てくる数値も余り変わらないからということで、場所も変えて隔年にしたというのは理由としては理解するんですけども、そしたら、今まで培ってきたデータはどういうふうにご利用するのかとか、場所を変えることによって、その数値がどういうふうに変わってくるのか、それをどう生かすのか、データをどう生かすのかというふうなところが持っていなければ、毎年毎年これだけのお金を使ってやっている意味がないと思うんですよ。河川水質におきましては、要は公共下水道の推進とか、そういうものにもっと役立てなさいよとか、そういうふうに言ってきたわけですよね。ですので、なかなかそういうところが生かされていないという現実、現状をもう少し理解していただいて、せっかくこれだけやっていらっしゃるのなら生かしてほしいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

河川の水質検査につきましては、水質汚濁防止法とかいう法律がございます。その中で環境基準という項目がございます、それよりかなり下回っているということで、一応水質汚濁防止法なりの基準より超えれば、そういった測定しました数値が生きてきますけれども、環境基準をかなり下回っておるということで、一応確認といいますか、環境基準内におさまっている確認ということで御理解いただければと思っております。

それと、農集排とか下水道関係の推進に利用できないかという御質問でございますが、こ

れも河川のほうに流れてくるときにはかなり環境基準よりか下がっております。それで、生活雑排水が主に環境を壊すわけなんですけれども、生活雑排水については、そういうふうな水質検査はやっておりませんので、そこまで思って公共下水道、もしくは農業集落排水事業の事業推進にこのデータを利用するということはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、そしたら、今嬉野市内の中で、まちの中を流れている水路とか、あるいは河川の中でもまちの中心部あたりと、それから、あれは式浪の合流点近くですかね、そういうところでたしか測定をされていると思うんですよ。その中で、今まで私がずっと言ってきたのが、結局、流れている水だけを見ればきれいなんですよ、まちの中の水路を流れているやつもね。ところが、くみ取って、実際、ビーカー関係で見たときに、本当にこれであなたたちはいいのかという、結局、環境の改善というものに役立てる必要があるんじゃないかということで意見を申し上げてきたわけですよ。ですから、下水道フェアとかなんとかのときも、そういうのを使えばということで提言をした経緯があって、それは何回か使わせていただいたということも以前はお聞きしたわけですよ。ですので、そういうこともやはり必要じゃないかなと。今部長の御答弁でいけば、あくまでも環境基準をクリアできているから問題ないということをおっしゃいますけど、そしたら、公共下水道とか農排の役目はないじゃないですか。そのあたり何のために、やはり環境改善のためにこういうふうな河川の水質検査とか、あるいは騒音、振動の検査とかやっているわけですので、せつかくのこういうふうな検査は生かすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えを申し上げます。

確かに議員おっしゃるとおりでございますけれども、確かに河川の水質としますと、どうしても希釈されて薄くなるということは理解をするところでございます。そういったことでございますので、今後の下水道整備には生かしていきたいと思っておりますけれども、五、六年の実績をとりながら、例えば棒グラフといいますか、折れ線グラフですかね、そういったことをしながら、ここで下水道が完備できたから水質がよくなったというふうなデータを再度検証して、今後の下水道整備につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「はい、いいです。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

19節. 負担金、補助及び交付金について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

資料をもらいましたので結構です。

○議長（太田重喜君）

9目. 公害対策費、13節. 委託料、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

順番が今のとずれているんじゃないかなと思うんですよ、順番が。先ほど神近議員が質問されたのは、今、公害対策費のことだと思うんです。でも、内容はわかりましたので自分は取り下げますけど、順番が違っていると思います。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

9目. 公害対策費の委託料、それでは神近勝彦議員。（「もう終わりました」「それが終わったです」と呼ぶ者あり）さっきから環境衛生費でしよったばってんね。（発言する者あり）こっち言うた目節と違うごと聞きよう。ずっと追うていきよるばってんにゃ。（発言する者あり）（「ですよ。私、公害対策費で来たとよね」「そうそう」「間違いなかでしょう」と呼ぶ者あり）さっきは神近さんはね、環境衛生費のほうで（「環境衛生費で私は言うたとよ」と呼ぶ者あり）うん。（発言する者あり）（「公害対策費で」と呼ぶ者あり）今度は9目ですよ。さっきは8目やったですよ。それじゃいいですね。よかなら進みますよ。

9目. 公害対策費、13節. 委託料、山口要議員。（「8目、俺出しておらんよ。私出しておらんもん」と呼ぶ者あり）

○17番（山口 要君）

取り下げます。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

出していないか。（発言する者あり）さっきから環境衛生費やった。まだじんかいに行たておらん。（「ああ、神近君、先にしておるもん。それでしておった」「いや、私出しておらんですもん」「公害対策費」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

次に、9目. 公害対策費の13節. 委託料、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほど神近議員への答弁で理解しましたので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も同様です。

○議長（太田重喜君）

それでは、2項、清掃費、2目、塵芥処理費、13節、委託料、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう簡単に、使用済み乾電池再生処理が増加しておりますけれども、数量の増なのか、単価の増が見込まれるのか、どちらなのか、お教えてください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

近年、予算の範囲内で処理をしておりましたけど、毎年少しずつ乾電池のストックが残ってきよったとですよ。それで、一応今年度はもう全部処理しようという感じで、ちょっと50%程度上げて、今度全部処理したいと計画しております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

また資料をおいただきましたので結構です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

じんかい収集運搬のところで、ごみは少しずつ減っているというふうに合同委員会の中でお聞きしたんですけれども、今回の当初予算では若干ふえた段階での予算計上ということなんですけれども、一応理由だけお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

収集運搬の増額の理由といたしまして、今パッカー車の更新を1台しております。一応12年も経過しておるもので、その1台分と、もう一度小さいところに入っていきたいという感じで、パッカー車の2トン車を2台、1つは入れかえて、1台は新規購入で計上しております。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですね。（「車両の分ですね」「はい」と呼ぶ者あり）

3目．し尿処理費、13節．委託料、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

ページ数は167の衛生費のし尿処理費、委託料なんですけれども、説明資料には198ページに書いてありますが、し尿処理運搬業務ということで、昨年よりも21万9,000円増になっておるわけですが、私としては、農集の接続が進んでおりますので、し尿処理運搬業務が増になるということはいかがなものかなということ、そのあたりを説明いただきたいと思えます。

あわせてし尿処理のくみ取り業務ですね、昨年と同額になっておりますけれども、この辺も関連しますので、あわせて説明いただければと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

し尿運搬業務の委託料の関係ですけど、これは嬉野地区の業者さんとの契約でございます。以前、嬉野地区と塩田地区が、嬉野地区からの衛生施設組合までの距離がありましたので、その運搬の補助の関係でございます。なぜふえているかという感じですけど、嬉野地区は公共下水道で今処理しておりますけど、加入者数がふえはしておりますけど、その地区外が今高齢者になり、大体簡易水洗のトイレが増設しているんじゃないかと私たちは読んでおりますけど、きのうも神近議員のほうから質問ありましたけど、一応調査をしてみたいという感じでのうは答弁させていただいております。

あと1つは、業務につきましてということですけど、これもさっき言いましたように、今農排のほうはずっと接続をしておりますけど、やっぱりくみ取りの戸数は減少しておりますけど、先ほど言った説明としかちょっと今のところ考えられませんので。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

運搬の業務については嬉野地区と言われましたけれども、塩田地区についての予算も計上されておると思いますが、その配分についてはどのような配分をされておられるのか。塩田町の運搬業務は幾ら数値を示してあるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

嬉野地区だけです。嬉野地区に2業者ございますから、その2業者だけの運搬の委託業務でございます。塩田地区は補助はしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回の予算でも五町田地区の接続の関係については70件分上げておりますので、当然し尿処理のくみ取り業務は恐らく少なくなってくるんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりはどういうふうに見解をとらえていらっしゃるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それとあわせて、考えてみますと、水道の使用量はどんどん少なくなってきた、量的には多いということについては簡易水洗との絡みがあるのかどうか、そのあたりはどういうふうに分けておられるのか、その点あわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

すみません、水道の使用量についてはちょっと私のほうでも把握しておりませんが、経済的といいますけど、現在、水道料関係も結構節約をしていらっしゃると思います。この経済状況です、それで減っているんじゃないかなと私は思っております。

業務につきましては、先ほども言いましたように、一応年度が3月のくみ取りから次の年の2月までが1年分の量でございます、あくまでもこれはうちの予算要求の段階でございます、一応これで今計算して計上しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

し尿運搬業務ですけれども、これはもうきのう神近議員が補正予算の部分で申し上げられましたとおり、これ毎年問題になります。ここに下水道の接続率、くみ取り料の実績、資料としてもらっておりますけれども、そこら辺、簡易トイレの分ですね、調査をして、原因究明というか、そこら辺をはっきりしてほしいと思います。それだけです。

以上。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

先ほど答弁いたしましたように、一応調査をしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 4 時34分 休憩

午後 4 時34分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

先ほどの西村議員の答弁に対しまして、一応し尿くみ取り業務は3年間の委託料を設定しておりまして、年間の変更はございません。すみませんでした。（「合特法やろう」と呼ぶ者あり）はい。（「3年間ね」と呼ぶ者あり）はい。すみません。

○議長（太田重喜君）

続けます。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど西村議員からの質問の継続なんですけれども、そしたら、3年間の委託は何年までなのかですね。

その点をお尋ねしたいのと、それから、もうまとめて負担金の分も関連しますので御質問しますが、結局、鹿島藤津地区衛生組合の施設運営費、これは余り減少していないわけですよね。結局は、コンポストが稼働したことによって搬入量はかなり落ちていると思うんですよ。農排の分も結局、ここに持っていったわけなんですけれども、これが今コンポスト化によって持っていけないわけですので、搬入量はかなり減っていかねばならないとなると、この運営費はあくまでも減らなければならないんですけれども、3月の補正予算と比べてもわずか80万円ぐらいの減額しかない。当初予算と比較しても140万円ぐらいの差額しかないということなんですけれども、この理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えします。

さきの委託料は24年から3年間でございます。24年、25年、26年、来年度までですね。（「26年まで」と呼ぶ者あり）はい。

そして負担金の関係ですけど、一応負担金の徴収の内訳になりますけど、さっきも話し

したように、今から言えば、23年の10月から24年の9月、昨年9月までのし尿の運搬料に伴う負担金でございます。減っていないということは、一応五町田、谷所地区の真空の方式がことしの4月からやったですもんね。それで、自然流下の地区は23年の4月からやっけん、そこの付近が少し入っていると思いますけど。

それで、先ほど言いましたように、簡易水洗トイレのほうが少し多くなっているとうちのほうを読んでおりましたので、ちょっとだけの予算減額になっていると思います。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

19節．負担金、補助及び交付金について、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

もうそれは終わりました。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで、15分間休憩して、16時50分から始めていきたいと思います。

午後4時37分 休憩

午後4時50分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き議案質疑の続きを行っていきます。

170ページ、5款．労働費、1項．労働諸費、1目．労働諸費、13節．委託料、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、労働費の委託料、私はこの委託料のうち3つ通告を出しておりますので、通告に従って1件ずつお尋ねをしたいと思います。

まず、重点分野雇用創出事業（嬉野市観光リーダー育成事業）についてお尋ねをいたします。

これは単年度事業による1名雇用の事業ということで、これについては委託先との継続雇用にやはりならなければ、特に内容を見ておきますとリーダーを養成するということですから、やはり1年かけてリーダーとなるような方を養成して、できればこれは委託先に継続雇用をお願いするというような、そういう目的であるはずですから、ぜひそういう目的の達成がなるように、ぜひそういう雇用にしていきたい。

それともう1点、研修費というのが計上されておりますが、この研修費の内容について、2点お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）



観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず1点目の、単年度でなく継続ということでお話をいただきましたが、この採択要件といたしまして継続雇用が見込まれるものという条件がついております。それで、委託先のところに話に行って、ぜひ継続雇用をお願いしますということで話をしております。

それと、2点目の研修費用ですが、研修費用については簿記講座ですね、複式とか単式の簿記がありますが、簿記の講座、これは通信教育です。それと、パソコンの会計実務講座、給与とかそういうのを含めますけど、これは佐賀市のほうで研修が年間8回ほどありますので、その分に出させていただくと。それと、あとビジネスパソコン講座というのがございます。これはエクセルとかパワーポイントとかということで、勉強するというので、通信教育のほうで受けてもらうというようなことで今回上げております。

それとあと、先ほど佐賀市に研修に行くということで話しましたが、その分の旅費になります。その分で48万2,000円の額を上げております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁を受けて、一応継続雇用が要件になっているということで、これは議会後そういう募集をかけられると思いますが、どういう手続で募集をかけられますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

委託先にもお話をしていますが、この重点分野雇用創出事業というのはハローワークを通さないと採択になりませんので、雇うことができませんので、ハローワークを通じて募集をかけるということになります。

それとあと、前年度、24年度に緊急雇用で雇われた方はこれにはかかりませんので、それを申し添えておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その点もお尋ねの一つであったとですけども、なかなか優秀な方が観光協会ですね、ああいうところに緊急雇用で来られて1年とか長くて3年とかということで、いい人材だなと

思っていたら、もう期間が切れたというふうなところがあった。例えば、それは継続雇用が、いや、そういう経験者というのは2年も3年も前の方もそういうのは対象にはならないわけですか。例えば、1年以内にそういうのがあった人は除くとか、もう2年、3年でもそういう対象にはなりませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

その点についてはちょっと今チェックをしておりますので、後だって御報告申し上げます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。（「いや、まだ。すみません、もう1つ。先ほどの」と呼ぶ者あり）失礼しました。観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

申しわけありません。とにかく緊急雇用で1回雇われた方はこの対象にはなりません。（「もう何年前でも」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

○議長（太田重喜君）

園田浩之議員。（「いや、議長、まだ3つあるとですよ」と呼ぶ者あり）あれ、何かなかったかな。（「委託料で上げてあるばってん、委託料のそれぞれ」と呼ぶ者あり）副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、2番目の同じく重点分野雇用創出事業の嬉野市観光情報発信事業についてお尋ねをいたします。

この事業は、ホームページの元気通信、あれは私も毎日変わっていないかなと必ず見るようにしています。それで、ゆっぴーさん、ちゃっぴーさんですか、非常に素晴らしいレポートをしてくれて、楽しみで、多分あれはかなり嬉野市の観光につながっているんじゃないかなと、あれだけうまく嬉野市内の津々浦々、嬉野町、塩田町、結構いろんなイベントとか、それから飲食店さんとか、我々の知らないようなところまでレポートをしてくれるんですけど、その事業と今回の情報発信事業というのはどう違うのか。

それと、同じ事業で全然別事業ですけど、今年度行われたRKBとNBCのラジオ放送を使ってされた、あれはもう全然なくなるというような理解を私はしていますが、あの事業の効果あたりも含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

お答えします。

まず第1点目ですが、ことしの雇用創出の分と25年度の情報発信とどう違うかということですが、まず1点大きく違うのが、24年度分については佐賀新聞社のほうに委託をしております。今回は観光協会のほうですので、そういう点がちょっと一部違います。

それとあと、やり方といたしましては、その観光協会のブログの中で今度発信をしていただくという形になると思います。

それとあと、勤務される場所ですが、佐賀新聞社の方が今2名うちのほうに勤務されています。そこで、回線が一応来ていますので、これは観光協会のほうと打ち合わせをしながら進めていきますが、よかったら情報がよく入るほうがいいと思いますので、市役所内でもいいのかなどというふうな考えは持っております。

それとあと、RKB、KBCのほうですが、成果といたしましては、時間帯を午後5時以降発信していますので、帰宅時の車の中のラジオ放送ということになりますので、情報発信、大きく活躍したのではないかというふうに思っております。それと、あと嬉野市内でも公開で放送がっていますので、そういうので大きく貢献したのではないかというふうに思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

私もラジオはちょっと聞かずじまいで、いずれもRKB、それからNBCも長崎県エリアということでしたので、そういう出会いはなかったわけですが、ゆっぴーさん、ちゃっぴーさんの元気通信はほとんど毎日ちゃんとクリックして見ておりまして、非常にすばらしい事業だと思っております。

それで、今回、いろいろ事情はあるでしょうけれども、例えば、この方あたりの継続雇用というのは、先ほど前の質問で言われたように、今年度の緊急雇用の対象者はもう継続雇用はできないというふうになると思うんですけど、今回この件に関してもそれは言えるのか。

それと、細かく人件費を計算しておりましたら、前年度が年間248万4,000円、今回が179万4,000円と、もう大きく人件費が違うわけですが、される仕事の内容はほとんど変わらないと思いますけれども、その辺がどうなのかなどと思っておりますが、所管としてはいかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

まず、1点目の継続雇用ですが、先ほど申しましたように、1回雇用されていますので、別の方という形になります。

それと、あと2点目のほうですが、人件費179万4,000円というふうになっておりますが、この内訳としましては13万円の12カ月分です。それで、前は佐賀新聞社でしたので、幾らかのマージンはあるかなと思います。それとあと、ウェブ発信に係る経費のほうも今回組ませていただいておりますので、それが136万円、前にもパソコンのリース代とか、デジカメのリース代とか、車借り上げ料、交通手段として必要ですので、そういうのが含まれております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それでは、今年度の情報発信事業の人件費、対象者の手取りはそう大して変わりはないというふうに理解していいわけですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

それで、最後のこの件の質問ですけれども、ずっと私申し上げますように、非常にこの事業はいい事業だと思います。それで直接事業をするか、それは委託先に委託をされることもいいでしょうから、ぜひ次年度は市の事業として、これずっと継続できないか市長にお尋ねしたいと思いますが。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

私もこの事業については継続型を希望したわけでございますけれども、県の事業の中で今までどおりの形では厳しかったということでございますので、観光協会さんと提携して取り組みができる方法があるということございましたので、今担当課のほうでは上程をさせていただいておるところでございます。

また、次年度になるとまた課題も出てくると思いますので、これについては引き続き研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。（「ちょっと3つ目を」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

何か。（「3本目」と呼ぶ者あり）はい。（「ちょっとその前がいいですかね」と呼ぶ者あり）観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

先ほどの補足ですが、今、元気通信4名の方が雇われております。その中で1人だけ佐賀

新聞社のほうで継続雇用ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、労働諸費の委託料の最後の部分をお尋ねします。

これも重点分野雇用創出事業の嬉野温泉まつり活性化事業についてですが、主要な事業の説明を見ますと、開湯1,300年についてのお祭りのことも書いてあります。それで、開湯1,300年について中身をちょっと私も勉強不足で、我々も肥前吉田焼開窯400年祭とか、今皆さんたちもよく耳にされると思いますが、有田焼の400年祭というのが2016年ですか、これに向けていろいろ準備をされています。もう既に吉田地区は400年祭はもう10年以上前に済みましたが、この辺の開湯1,300年祭についてちょっとお尋ねをします。

それと同時に、これにかかわる新しいイベントはどういうふうに、どういうものを計画されているのか。説明によれば、こういうののお手伝いをされる、この方たちに主になってもらうというような説明がありましたので、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

1,300年祭については、現在観光協会を中心に実行委員会を組まれております。その中で、もう4回目になりますが、4月1日にシーボルトのほうで1,300年祭情報発信をやろうということになっておると思います。

それとあと、前にもちょっと説明しましたが、旅館の取り組みとして1,300人目の宿泊、4月1日から1,300人目の宿泊については、無料宿泊ということで想定されているそうです。

それと、あとほかの内容については、ちょっと資料を今持ってきておりませんので、後だつて御説明上げたいと思います。

あと、どういう仕事内容かということになると思いますが、これはまず事務局体制をきちんとやって、各祭りごとにマニュアル化をしたらどうだろうということで今回2名を上げております。マニュアル化と、あと、ほかの各団体との連携がどうしても祭り、イベントをやるには必要ですので、そういう連携も組んでいただいてマニュアル化をして、祭り、イベントを進めていきたいということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

4月1日の件、今答弁をいただきました。今回シーボルトの湯を観光協会が指定管理者になってされるわけです。そういう4月1日、ちょうどまいぐあいにこれ記念日ですからシーボルトの湯が、無料開放ということで結構意気込んでいらっしゃいました。つい最近もお会いしたわけですが。そういった意味のやはり祭りのサポーターとして活躍をしていただくとありますが、今課長言われたように、やはりこれ祭りのマニュアル化というのですか、いろんな祭りでも手順は余り変わらないはずですから、ぜひそれは市が力を入れてそういうサポートをしていただいて、しっかりしたものになしていただきたいというふうに思います。

特に、結構嬉野は祭りがあるわけですね。しかし、嬉野温泉で何が祭りかというのが、なかなか大きな祭りがなくて、何かばらけたような、二、三日前の一般質問でも、やれソーラン節だなんだといろいろ出ますが、しかし嬉野温泉ではこれだというのがなかなかないように思います。そういった意味では、やはりある程度目的を持たれて、この1年間、2人で頑張ってくださいわけですから、それと、今言われた事務局体制、これ多分観光協会に委託をされるわけです。そういった意味で、特に事務局体制ですね、その辺はしっかり力を入れて整えていただくように、その辺を強く要望します。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

お答えします。

とにかく行政と観光協会、商工会、旅館組合等と連携をとりながら、観光客の増客というんですか、誘客の増につながるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。

それとあと、先ほどちょっと言い忘れましたが、祭りの中でカウントダウンとかは実行委員会を組まずに有志さんだけでやられるところもあっております。そういうのもこのまつり活性化事業の中で取り組めればというふうに思っております。

以上です。（「年始の、年越しのカウントダウンか」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

**○議長（太田重喜君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（一ノ瀬 真君）**

先ほどの御質問の中で1,300年祭の詳しく説明ということでございますが、資料がございますので、少し御説明させていただきたいと思います。

まず、観光協会の中に各プロジェクトチームがございますけれども、今回はそのプロジェクトのチーム長が全部実行委員会に入ることになっておりまして、そのほかに市役所職員はもちろんですね、それと観光協会の事務局とか、そういうふうなメンバーの中に一部ポスター関係の業者あたりも一緒に入っているような状況でございます。

内容といたしましては、まず、当初は11月3日に秋祭りと一緒にやろうかというお話が出ていたようでございます。ただ、秋祭りと一緒になりますとちょっと難しいということがございまして、8月11日が薬師祭りでございますので、それにあわせて開湯1,300年祭として情報発信をしていこうというようなことになっているようでございます。

企画といたしましては、先ほど課長が言いましたように、協賛する旅館を募りまして、その旅館のお客さんがその企画を始めてから1,300人目に到達したときに、その旅館の無料宿泊をプレゼントしたりとか、それから、当然のぼりとかポスターあたりもつくって全体で嬉野温泉を盛り上げていこうというような企画をされております。まだ今4回目ぐらいの実行委員会をされておりますので、今からもう少し中身についてはずっと詰めていきたいというふうなことで御報告を受けております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

部長、詳しく説明をしていただきました。8月11日といたら嬉野温泉夏まつりの花火大会も一緒に、お薬師さんのお祭りがあるわけですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）いいタイミングだと思います。

それで、この実行委員会関係にエージェント関係は入っておられますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

エージェント、旅行業界は入っておりませんが、広告業とか企画関係の業者は2社ほど入っております。

それと、ちょっと追加でございますけれども、4月7日に今度桜マラソンがございますけれども、その中でも出店のブースを出したいという計画もあっておりますので、それにつきましては全てシーボルトの湯のほうで記者発表を4月に行いたいというふうな計画がなされております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

それでは、園田浩之議員。

○9番（園田浩之君）

確認というか、老婆心というか、福祉バスのことについてはもう説明を十分受けましたけれども、雇用するに当たってバス、料金は取らないということはもうわかっているんですけど、運転手の方なんですけど、人を運ぶわけですので、当然タクシーとかバスとかなりの経験

をされた方をぜひ雇用されたほうがいいかなと思って念を押しておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

当然タクシーとかバスの経験者、こういう方を募集するべきじゃないかということで地域コミュニティの方とも調整をいたしております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど副島議員の質問の中でおおむねわかりましたが、観光リーダーについてはもう結構です。まつり活性化の分については、ちょっと質問をしたいと思いますし、インバウンドについてもまたお尋ねしたいと思います。

まず、まつり活性化のほうでお尋ねをしたいのが、先ほどの副島議員の質問の答弁の中で、あくまでも継続が見込まれるものということでこの事業は採択されたということでございました。となると、先ほどの観光リーダー、まつり活性化、インバウンド、そして情報発信というふうに4項目が観光協会さんのほうに委託というふうになります。となると、26年度以降、これだけの人材を観光協会さんが本当に雇用できるのかという私は疑問があるんですよ。そのあたりがどうなのかというものをまずお答え願いたいと思います。

それから、まつり活性化の中で、先ほどの御答弁でいくと、私は専門的知識を持ったある程度の方がこういうふうな今後の祭りの企画とかなんとかというふうな形で携われるのかなと、この説明資料を見たときに思ったんですよ。しかしながら、そう思いながらも人件費を見たら2人分で358万ということですので、半分したら170万ちょっとというふうに1人前なるんですよ。そうなったら170万ちょっとぐらいで専門的な人は来ないよねと思ったわけですよ。そうすると、あくまでも補助的となれば、本当にこのあたりがイベントの企画立案とか事業の実施というところの事業の目的と合うのかなと思うんですけども、この点についてお尋ねをしたいと思います。とりあえずまつり活性化の分でお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まつり活性化の継続がまず可能かということ（「全体です」と呼ぶ者あり）全体ですね、



全体可能かどうかということですが、既に採択になる前からお話をして、こういう事業がありますけど取り組みますかという話をしております。その中で、まず継続が見込まれることが条件ですよということで話をしておりますので、雇っていただけるものというふうに思っております。

あともう1点は、専門的知識が必要かどうかということですが、今回、特に専門的知識というわけではなくて限定はしておりません。昨年が1名でしたので、今回2名になります。2名の中でやっていただきますので、それぞれの分担というのができるんじゃないかと思えますので、行政とも一緒に、我々とも一緒にやっていくものですから、指導をしながら連携して進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、課長の御答弁でいくと、リーダーがお一人分、まつり活性が2人ですよ、インバウンドがお一人で観光情報が1人で5名さんなんですよ、観光協会のほうに委託で一応予定しているのが。結局この5名さんを本当に私は観光協会さんが雇えるのかなど。今の状態を維持されるのでも精いっぱい状態で、これだけの5人分の雇用をできるような体力が本当にあるのかなと思うわけなんです。ですから、雇っていただけるのが一番いいことなんですけれども、そのあたりはちょっと1年間見ながらなんですけれども、逆に雇用ができないといったときに、いろんな新たな言い方をすれば、新たな事業を起して市のほうからの補助金というふうな形で、事業に対する補助金というふうな形でこれが出るとなると、今度のこの県から来た大きな全体で行く分ですよ、いろんな分も入って3,640万近い金額なんですけれども、人件費でいくとおおむねこれが2,000万近くまで落ちるかもわかりませんが、言い方を変えれば今度は2,000万近い新たな事業が発生するんじゃないかなど危惧をするんです。それはあり得ないと思っていいですよ。そうしないと、また新たな事業、そして補助金の発生というのが私は一番危惧をしておりますので、その点、本当観光協会さんが間違はなく5人さん自前で雇っていただけるものということで信じておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まつりのほうについては、あくまでも補助的な意味合いということですので、一応それはそれで納得をいたしました。

続けて、次のインバウンドのほうの質問に移ります。

インバウンドのこの説明の資料を見たとき、165ページなんですけれども、観光協会さんの窓口で外国語を対応する人材を配置するということになっています。となると、この外国語というのは、結局英語だけなのか、あるいは中国語なのか、韓国語なのかというところが

あると思うんですよ。そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

インバウンド対策強化事業というのが今回入れておりますが、外国人の観光客を見ますと、全体の9割が韓国人です。（「韓国」と呼ぶ者あり）韓国人です。一応韓国語を話せる方で、あとは英語もできられれば、そういう方が募集したときに申し込んでいただければ、そういうのも雇い入れるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今御説明の中で韓国語がメインということでお聞きをしたんですけども、それぞれわかりました。でも、今観光協会の役員さんたちは韓国のほうに割と定期的じゃないですけども、結構誘客で行かれていますよね。それで、片言ぐらいの韓国語は何とかできる程度までなっているんじゃないかなと思いますよね。割と韓ドラの影響で結構女性の方、韓ドラがお好きな方は独学で学ばれて、私が知っている方でも女性の方、結構韓国語ができる方がいらっしゃるんですよ。そう思うと韓国語は韓国語として、やはりそれプラス英語というのが私は必要じゃないのかなと思うんですけどね。韓国以外の方で、英語であれば何とか片言でも通じるところもあるのかなと思いますので、できればこの採用条件の中に、今韓国語というのがメインだろうけれども、ある程度やはり片言でも英語ができるというふうな条件もつけていただく必要があると思いますので、その点一応お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど議員申されるとおり、この案件がもし承認をいただければ観光協会のほうに出向いてハローワークへの募集をかける際に韓国語、英語を含めて募集をかけてくださいというお願いまではしたいと思います。

以上です。（「はい、いいです。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

大体今お三方の質問を聞いてわかりましたけれども、確認をしたいのは、継続雇用が条件ということが先ほど来話が出ておるわけなんですけれども、と同時に、この重点分野雇用創出事業については1年限りということと言われましたよね。この継続雇用ということについては、私は先ほど話を聞いていて、リーダー育成事業についてのみその継続雇用ということでは私は理解をしていたんですよ。それは県のほうからそういうことで話が来て、その継続雇用というふうになっているのかなと。今話を聞いてみれば、全部観光商工課のほうから、観光協会のほうに継続雇用ということで申し出たというふうに私聞こえたんですけども、そこら辺どっちなのかということの確認をとりたいと思います。もし県のほうからそのリーダー育成に関して継続雇用ということを言われたとするならば、それだけ要件として、あとの分についてはもう少し県のほうにそこら辺は言えるんじゃないかなという気がしたものですから、ちょっとその確認。

それともう1つは、中身を見ましたときに、諸経費について、リーダー育成事業のみ10%、あとは全部20%の諸経費になっているんです。そこら辺なぜ同じ重点分野雇用創出事業の中で諸経費の比率が違うのかと。私は最初ずっと追っていて、観光リーダー育成事業が10%で、次にまつり活性化事業が20%だったので、これは2人だからそうかなと思って次を見たら、あと20%、20%だったので、その諸経費の違いをお答えいただきたいということと、まつり活性化事業の中で、今までまつり実行委員会というものがあつたわけですけども、そのまつり実行委員会が今どのような状況なのかということと、そのまつり実行委員会に対してこのお二人さんがどのようなフォローをしていかれるのかと、それだけとりあえずお答えをいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（山口健一郎君）**

お答えします。

3点いただいたと思いますが、1点目はちょっと確認をしたいと思います。2点目から行きます。

まず、諸経費の10%と20%の違いですが、雇用創出事業で地域人材育成事業というものと重点分野雇用創出事業という2点がありました。（「地域人材育成事業ですね」と呼ぶ者あり）はい、地域人材育成事業です。それと、重点分野雇用創出事業という2点の事業がありました。その中で、地域人材育成事業は最初うちのほうで申請したのは地域人材のほうでリーダー育成のほうは申請をしました。その分の諸経費が10%ということになっております。それと、あと重点分野のほうについては20%の諸経費になっておるんですが、書類、申請書を出した時点でそれだけが地域人材育成事業でしたので、その分が県のほうで重点分野に切

りかえるということで重点分野に変わりました。書類はもうそのままとられましたので、その違いは10%と20%の違いということになります。

それと、あとまつり実行委員会についてもちょっと調べさせていただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

産業振興部長。

**○産業振興部長（一ノ瀬 真君）**

ちょっと補足になるかどうかわかりませんが、継続雇用につきましてですけれども、基本的にはまず嬉野市観光リーダー育成事業ですね、これにつきましては、私たちと観光協会との話をする中で、観光協会の事務局長さんをやはり育成したいというふうな意向がございますと、したがって、募集をかけるときからそういうふうなことでかけていただけないかというお話をしております。ですから、したがって、必然的に継続の雇用になるんだろうというふうに考えております。

それと、ほかのまつり活性化とかそのほかございますけれども、基本的にはその事業を継続していくというふうなことではなくて、あくまでも雇用を継続するというふうなことになっておりますので、そのほかに協会が運営するいろいろこれから出てくるものがございますので、そういうふうなところを考慮していただいて、今後そういうふうな雇用形態でお願いしたいというふうな希望がございます。

それと、まつり活性化につきましてですけれども、ちょっと私も途中空白がございましたので詳細はわかりませんが、実質はまつり活性化委員会というふうなものではなくて、商工会の会員さんの中でリーダー的な方が基本的には中心となってやっておられるような実態だろうと思っておりますので、（発言する者あり）違いますか。（「それは違う」と呼ぶ者あり）ちょっと空白の部分で補足になりませんが、その辺につきましてはまだ詳しくは把握はいたしておりません。申しわけございません。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

とすると、これは県が継続的に雇用しなさいと言っているのではなくして、その事務局長を育てるとい話し合いの中で観光協会と、そして観光課との話し合いのもとに雇用契約ということですね。それについては一切県としては、もう重点分野等々含めて認めないということですね。1年限りしか補助金出さないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）出さないということですね。結局、観光協会の事務局長については、現状においては観光協会の人件費として出されておりますよね、観光協会費の全体の中の人件費から。今の事務局長さんはことしの3月で終わりですよ、大体。もう任期切れですよ。大体、それで、そうなります。はい、わかりました。それじゃ、一応そこら辺の中でもう雇用ということ、このこ

とに関してのみ雇用継続ということで理解していいわけですね。（発言する者あり）全部。

（「全員やろう」「全員です」と呼ぶ者あり）全員。（「全員、はい。継続雇用」と呼ぶ者あり）そしたら観光商工課長、ちょっともう一遍確認をしてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど継続雇用ということで話を伺いまして、まずシーボルトの湯が指定管理になって観光協会で雇用されております。その中でも定年退職等出てきますので、観光協会として雇っていただければ、そっちの方と入れかえたりとか、そういう雇用形態もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

何となくわかりました。もうちょっと後で詳しくお聞きをしたいと思いますけれども、したら、それはもうそれでいいです。

それで、あと、まつり実行委員会というのは、市長御存じじゃないですかね、観光協会の中にいろんな祭りを一緒になって話し合っやっていこうという実行委員会ができて、それが何年か経過をしたんですよ。最近ちょっと宙ぶらりんの形になっているんですよ。だから、そのことについて今現状どうなっているんですかということをお尋ねしていたんです。それが今継続されるとするならば、そのもとにこのまつり実行委員会、今回のお二人さんがそこに配属されていくのかなということも含めてあったものですからお尋ねをした。

それとあと、インバウンドについては、1名雇用ということでなかなかこれ難しいことだというふうな気がいたしますけれども、とりあえずこれはしてもらわなきゃわからないか。じゃ、今のところの分でお答えをいただきたいと思います。

そしてもう1つ、先ほど話が出ていた8月11日、これは私もお聞きをしておりました。それは非常にいいことだなと。今の、これは余り言ったら自分の自慢話になるな。言わんほうがよかね。8月11日、お薬師祭りでぜひその日にいろんな形でしていただきたいということだけ要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

先ほどのまつり活性化というのは、観光協会のプロジェクトチームの件で（「そうです」

と呼ぶ者あり)ということですよ。それはもう今現在も引き続き活発に動いてもらっております。もちろんその中でインバウンドチームも海外にも誘致に行っておられますので、その中で皆さんと一緒に今度の1,300年祭もやりますし、まつり活性化も当然その中のメンバーとして、今市役所の職員も全部チームに入っておりますので、そのいわゆるまつり活性化で雇われた人が当然それも一緒になって、しかもリーダー的な、イベントあたりは中心的な存在になってやってもらうということでございます。

以上です。(「いいです」と呼ぶ者あり)

**○議長(太田重喜君)**

もういいですね。

次に、171ページ、6款. 農業水産費、1項. 農業費、1目. 農業委員会費、19節. 負担金、補助及び交付金の質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中平一郎議員。

**○3番(田中平一郎君)**

私は予算書の農業委員会、172ページ、そしてまた、説明資料の121ページです。農地保有合理化促進対策事業、この件についてお尋ねしたいと思います。

最近、農業を取り巻く情勢は厳しくて、荒れた農地、あるいは遊んでいる農地がたくさん見受けられます。そういう中で、合理化促進対策事業という農地の集積についてお伺いします。

現在、集積がどのくらい進んでいるのか、そしてまた今後どのような計画でなされていくのか、その点をお伺いしたいと思います。

**○議長(太田重喜君)**

農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長(古田三男君)**

お答えいたします。

農地保有合理化促進対策事業は、良好な地域農業を目指すため、離農者や規模縮小農家から農地の売買や貸借、賃貸借等の相談を受け、売買のあっせんや利用権設定に係るアドバイス、手続等の指導を行い、認定農業者や規模拡大農家への農地の利用集積を主な業務としております。

農地保有合理化促進対策事業については、現在事業主体であります農協に農地利用集積促進員を配置して事業を推進されております。この促進員さんが農地売買のあっせんや利用権の設定についての指導をされており、農地集積の一端を担っておられます。この事業費は促進員さんの賃金の一部として、全体事業費195万2,400円のうち90万円を補助しております。

また、この促進員さんの仕事の実績につきましては、平成24年度分として2月までの集計ですけれども、利用権設定が211件、面積にして40万1,769平米にかかわっておられます。ちなみに、促進員さんを通さない分も合わせますと、利用権設定が512件、102万4,437平米な

されております。

今後の推進計画ということでございますけれども、農業委員会が行っております農地集積関連の業務としましては、農地売買のあっせん事業や利用権設定については農林課が取りまとめを行い、それを農業委員会へ送ってきますので、それを総会に諮って承認をされれば、また農林課へ送ります。そして、告示がされて利用権が設定されるということになっております。したがって、農業委員会でもって農地の集積に関する推進計画というようなものは持ち合わせておりません。ただ、推進をする立場にあるかと思いますので、推進するとすれば農地売買のあっせん事業、あるいは利用権設定に関する制度や手続方法等について市報や農業委員会だよりに掲載をし、市民にお知らせをするなどはできると思っております。

農地の集積につきましては、現在農林課において人と農地の問題を解決するための未来の設計図と言われます人・農地プランを策定されておりますので、その中で適切な計画がなされていくものと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中平一郎議員。

**○3番（田中平一郎君）**

農地利用集積の促進員さんですけど、この事業の内容を見ますと、一生懸命頑張っておられるとおうかがいします。その中で認定農業者の育成、確保、今専業農家として後継者が不足といいますか、跡を継ぐ者がいないかと思います。そういう認定農業者が今嬉野市でどのくらいおられますか。70人ぐらいと思いますが、そういう中で、こういう今後の対策に対して会議が持たれているのか、その辺と、私も実は認定農業者の一人ですけど、そういう会議の通知とかは1回も来ません。そういう中で、本当にその会議がなされて、今後の農業のことを真剣に考えているのかということを感じております。その点お伺いします。どうぞ。

**○議長（太田重喜君）**

農林課長。

**○農林課長（中島憲郎君）**

お答えいたします。

ただいま認定農業者の人数をお尋ねだと思いますが、77名でございます。認定農業者の研修会が一昨年だったと思っておりますけれども、聞いておりますけれども、22年度にか開催をされたということを聞いております。その後にはあっておりません。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○3番（田中平一郎君）**

今後、高齢者と、それから後継者不足、こういう中で第一次産業、一番大事な農業というものを今後守ってってもらいたい。そういう中で、やはりいかに農業所得を上げるか、今TPPの問題もありますけど、それは横しに置いておいて、嬉野市の我々の農業というものをもっと農林課と農協と指導者と、そういう会議を持ちながら進めてってもらいたいと思います。終わります。

**○議長（太田重喜君）**

答弁は。（「答弁要りません」と呼ぶ者あり）

質疑の途中でございますが、これをもちまして本日の質疑を終わりたいと思います。あとの分は、あす3月15日の13時30分から質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうも本当に御苦労さまでした。これで本日は延会いたします。

**午後5時43分 延会**